

令和5年度

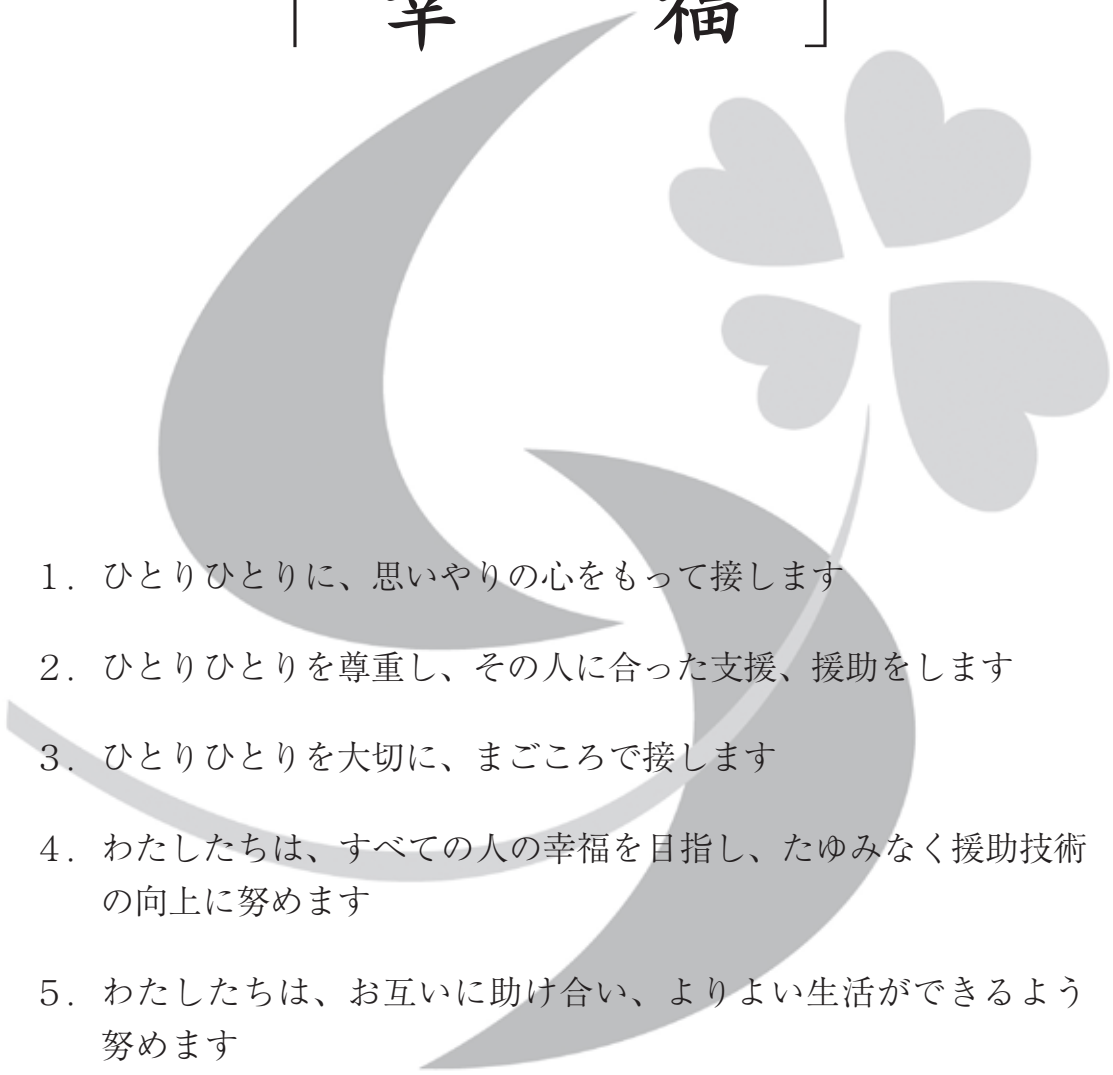
事業概要

社会福祉法人 昭徳会

小原寮

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

「 ^{しあ}幸 ^{わせ}福 」

- 
1. ひとりひとりに、思いやりの心をもって接します
 2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
 3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
 4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます
 5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

《 職 員 行 動 指 針 》

(対人援助)

第 1 条 いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を社会に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

(思いやり 素直さ)

第 2 条 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からない事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

(共 感)

第 3 条 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」、「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」、またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

(仕事への姿勢)

第 4 条 いつも前向きに取り組めます

不平不満を口にすると、3つの“無い”(変わらない・創られない・生み出さない)が増えるだけです。嫌なことや辛いことも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはず。未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

(自己研鑽)

第 5 条 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけではなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になっています。ミスの無い確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

(地域貢献)

第 6 条 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

(健康管理)

第 7 条 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

(問題解決)

第 8 条 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気づかず放置すれば、後で大きな問題になります。普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんな小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

(連携 チームワーク)

第 9 条 チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

(感 謝)

第 10 条 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い・敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝え合うことでたくさんの変化ももたらしてくれます。どの様な状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

目 次

1. 施設の概要	1
2. 職員配置及び組織の状況	2～3
3. 令和5年度 収支予算書	3
4. 防災対策状況	4
5. 令和5年度 事業計画	5～6
6. 支援体系図	7
7. 会議・委員会	8
8. 利用者の状況	9～11
9. フロアユニット・棟の紹介	12～17
10. 健康管理	18～20
11. 給食関係	21～22
12. 令和4年度の利用者の主な取り組み	23～28
13. 家族とのつながり	29
14. 身元引受人・成年後見人の状況	30
15. 家族の面会および帰省状況	30
16. ボランティア受入延べ人員状況	30
17. 短期入所事業の状況	31
18. 特定相談支援事業の状況	32
19. グループホームさくやの概要	33～34
20. 令和4年度 職員会議・研修参加状況	35～36
21. 苦情解決組織図	37
22. 虐待防止について	38～39

添付資料

建物配置図

☆ 小原寮へのアクセス

1. 施設の概要

(1) 目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、支給決定を受けている方に対して、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援及び介護を適切に行う。

(2) 名称等及び所在地

- ①名称 障害者支援施設 小原寮
- ②事業名及び定員 施設入所支援事業 140名（事業者登録番号 第2313400828号）
生活介護事業 140名（事業者登録番号 第2313400828号）
短期入所事業 9名（事業者登録番号 第2313400828号）
※特定相談支援事業所（事業者登録番号 第2333400279号）
- ③所在地 愛知県豊田市沢田町座内22番地

(3) 設置経営

社会福祉法人 昭徳会

(4) 沿革

- 昭和56年 4月 1日 知的障害者更生施設 愛知県 三好寮として事業開始（定員50人）
- 昭和57年 4月 1日 定員100人に変更
- 平成17年 3月31日 愛知県 三好寮を閉鎖し、豊田市沢田町（旧小原村）に移転
- 平成17年 4月 1日 旧三好寮の利用者100人が、豊田市沢田町（小原福祉ビレッジ）に移動するとともに、発達障がい者（自閉症等）療育施設（C棟）の対象者を50人増とし、知的障害者更生施設 小原寮として事業開始（定員150人に変更）
- 平成18年10月 1日 障害者自立支援法の施行に伴い、施設の名称を、知的障害者更生施設 小原寮から、『知的障害者援護施設 小原寮』に変更
- 平成24年 4月 1日 障害者自立支援法による事業移行に伴い、施設の名称を、知的障害者援護施設 小原寮から、『障害者支援施設 小原寮』に変更（定員149人に変更）
- 平成25年 4月 1日 障害者自立支援法が改正され、「障害者総合支援法」施行に伴う定款の変更
- 平成26年 6月 1日 特定相談支援事業所（併設）を開始
- 平成27年 4月 1日 定員140人に変更
- 平成27年 4月 1日 共同生活援助事業を開始（グループホームさくやを開設）

(5) 敷地及び建物

- ア 敷地 小原福祉ビレッジ内 44,308㎡（小原学園と共用の総敷地面積）
- イ 建物 小原寮（A・B・C棟の計）建物面積 6,368㎡
作業棟（2棟）面積 400㎡
- ウ 建物構造 鉄筋コンクリート造、2階建

2. 職員配置及び組織の状況

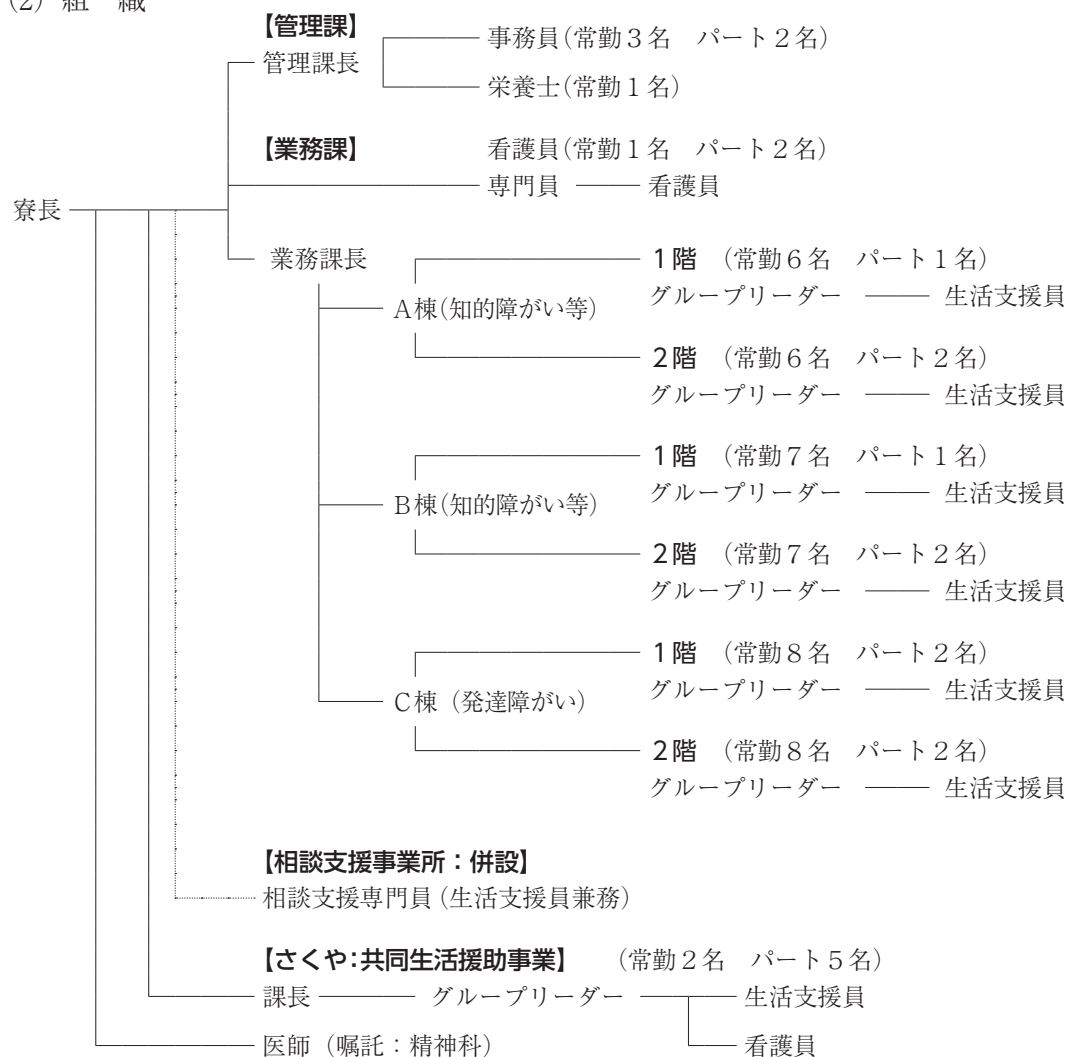
(1) 職員配置

令和5年4月1日現在

職 種	員 数	内 訳		常勤換算 後の人員	指定基準	備 考
		常 勤	非常勤			
施設長（管理者）	1	1		1	1	相談支援事業所管理者 グループホーム管理者
サービス管理責任者	3	3		3	3	
生活支援員	50	40	10	50.2	44.9	利用者:職員比率(実人員) 3:1 (2.57:1)
看護員	3	1	2			
事務員	6	4	2	5.5		
栄養士	1	1		1		
医師	1		1	0.01	1	嘱託:精神科
計	65	50	15			

生活支援員1名は特定相談支援事業所の相談支援専門員と兼任 ※【さくや:共同生活援助事業】は P33 記載

(2) 組 織



(3) 勤務体制表

職 種	時 勤務区分	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24																								勤務 時間	休憩時間
		7:00 11:30 13:00 16:00 8:00 12:30 13:30 17:00 8:30 12:30 13:30 17:30 9:00 12:00 13:30 18:00 10:00 13:00 14:00 19:00 11:30 15:30 16:30 20:30 12:00 15:30 17:30 21:00 12:30 15:30 17:30 21:30 15:30 20:00 22:00 0:30 0:30 B棟 3:00 5:00 9:30 1:00 AC棟 10:00 17:30 23:30 0:30 2:30 2:30 5:00 6:00 11:30 12:00 15:30 17:30 21:00 23:00 6:30 12:30 8:30 12:30 13:30 17:30 9:00 12:00 13:00 18:00																									
生活支援員 サービス 管理責任者	早出	[勤務時間: 7:00-16:00]																								7:00 16:00	11:30~13:00 (内1時間)
	日勤	[勤務時間: 8:00-17:00]																								8:00 17:00	12:30~13:30
		[勤務時間: 8:30-17:30]																								8:30 17:30	12:30~13:30
		[勤務時間: 9:00-18:00]																								9:00 18:00	12:00~13:30 (内1時間)
		[勤務時間: 10:00-19:00]																								10:00 19:00	13:00~14:00
	遅出	[勤務時間: 11:30-20:30]																								11:30 20:30	15:30~16:30
[勤務時間: 12:00-21:00]																								12:00 21:00	15:30~17:30 (内1時間)		
[勤務時間: 12:30-21:30]																								12:30 21:30	15:30~17:30 (内1時間)		
生活支援員	準夜	[勤務時間: 15:30-22:00]																								15:30 22:00	20:00~22:00 (内1時間)
	深夜	[勤務時間: 0:30-10:00]																								0:30 10:00	3:00~5:00 (内1時間)
	準夜	[勤務時間: 17:30-2:30]																								17:30 2:30	23:30~0:30
	深夜	[勤務時間: 2:30-11:30]																								2:30 11:30	5:00~6:00
	宿直	[勤務時間: 12:00-23:00]																								12:00 23:00	15:30~17:30 (内1時間)
事務員 サービス 管理責任者 看護員 栄養士	日勤	[勤務時間: 8:30-17:30]																								8:30 17:30	12:00~13:30 (内1時間)
	管理当直	[勤務時間: 9:00-18:00]																								9:00 18:00	12:00~13:30 (内1時間)

勤務時間 □ 休憩時間 ■

3. 令和5年度収支予算書

(単位：千円)

収入の部			支出の部		
区分	科目	金額	区分	科目	金額
事業活動による収入	自立支援費等収入	646,186	事業活動による支出	人件費支出	373,890
	借入金利息補助金収入	202		事業費支出	137,266
	寄付金収入	100		事務費支出	81,334
	受取利息配当金収入	31		支払利息支出	405
	その他の収入	2,237		その他の支出	1,781
	小計	648,756		小計	594,676
施設設備等による収入	借入金元金償還補助金収入	5,950	施設設備等による支出	借入金元金償還補助金支出	11,900
				固定資産取得支出	64,322
	小計	5,950		小計	76,222
その他の活動による収入	積立資産取崩収入	50,000	その他の活動による支出	積立資産支出	3,273
				拠点区分間繰入金支出	25,535
				予備費	5,000
	小計	50,000		小計	33,808
合計		704,706	合計		704,706

(注) 小原寮拠点区分での予算書 (グループホームさくやを含む)

4. 防災対策状況

令和4年度実績

月/日	実施内容	実施結果 (所要時間)	参加者
4月5日	消防機器・設備の取扱い説明及び避難経路の確認 ※新型コロナウイルス感染症対策の為、異動・新人職員研修時実施		職員 7名
6月22日	3施設合同総合避難訓練（通報・避難・消火訓練：全棟）	8分	利用者 126名 職員 36名
6月25日	避難訓練（豪雨想定：さくや 炊き出し訓練）		利用者 9名 職員 3名
7月8日	火災避難訓練（昼間想定：A棟）	5分	利用者 19名 職員 46名
8月24日	火災避難訓練（昼間想定：B棟）	6分	利用者 37名 職員 7名
9月15日	3機関合同防災訓練 （豊田市消防署・愛知県ドクターヘリ・小原福祉ビレッジ）		職員 9名
9月24日	火災避難訓練（昼間想定：さくや）	3分	利用者 9名 職員 1名
9月16日～ 9月30日	火元責任者自主点検		職員 11名
10月19日	昭徳会合同総合避難訓練 （通報・避難・消火訓練・炊き出し訓練）	45分	利用者 131名 職員 33名
10月20日	地震避難訓練（夜間想定：さくや）	3分	利用者 9名 職員 2名
1月25日	火災避難訓練（夜間想定：A棟）	5分	利用者 45名 職員 4名
3月23日	避難訓練（夜間想定：C棟）	15分	利用者 23名 職員 6名
3月30日	避難訓練（夜間想定：B棟）	15分～21分	利用者 24名 職員 2名
10月25日	普通救命講習（心肺蘇生法・AEDの使用などの基礎講習） ※年8回のところ、新型コロナウイルス感染症対策のため、新規採用職員を中心に1回実施	3時間	職員 10名

防災訓練の実施（小原寮防災要領 第20条）

訓練種目	訓練内容
通報訓練	消防署及び、職員非常連絡網により訓練する
消火訓練	消火器の取扱いを習得し、消火の基本を訓練する
避難訓練	夜間想定訓練を含む避難訓練を実施する
救急訓練	蘇生訓練等及び怪我の応急措置等について訓練する
総合訓練	消火、通報及び避難誘導等を連携して実施する

※避難訓練及び消火訓練は年2回以上、その他の訓練は年1回以上実施する。

5. 令和5年度 事業計画書（小原寮）

1. 事業運営基本計画（事業目標）

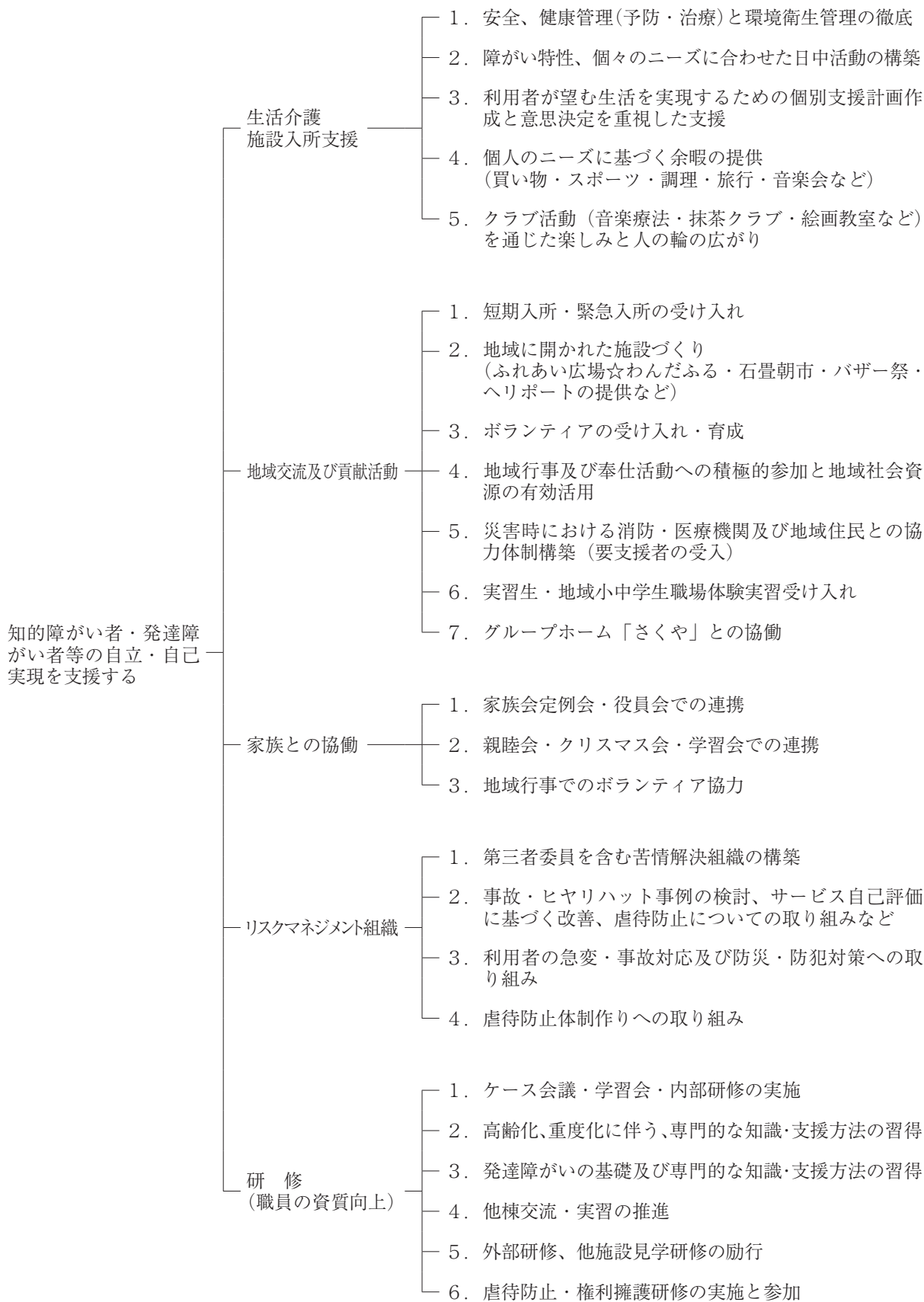
- (1) 職場環境向上による高品質な福祉サービスの提供
- (2) 地域から必要とされる社会福祉法人の推進
- (3) 人材育成を強化し職員資質の向上を目指す
- (4) 適正な施設経営と運営の構築
- (5) 非常事態時における事業継続の整備・保守を図る

2. 具体的計画

- (1) 職場環境向上による高品質な福祉サービスの提供
 - ①職場環境を整備し働きやすい環境と職員満足度の向上を推進する。
 - ア オフィスコンビニ及び小原地域商店を検討し、働きやすく便利な環境を整備促進する。
 - イ 職員休憩室の充実化に向け検討し、休憩時間に職員が寛げる環境を整備する。
 - ウ 次年度以降の外国人労働者の採用を見据えた宿舎について、賃貸または建屋の設置に向けての検討を行い、外国人労働者の継続雇用の住環境を整える。
 - エ ICT導入を常に検討すると共に、インカムの導入を検討し業務負担軽減を図る。
 - オ 働き方改革の推進に向け業務削減及び残業時間の削減を目標とし、週休3日制を視野に入れ検討する。
 - ②利用者と家族の満足度を高め、職員にやりがいと達成感を感じられる取組を推進する。
 - ア 「omikasa(オミカサ)1」プロジェクトを核とし、利用者が中心となって日中活動等にて制作される製品の生産・販売強化を行う。
 - イ 瀬戸陶芸協会協力にて、商品の質の向上を目指し、展覧会等に出展できる作品も制作し評価を得る。
 - ウ 農福連携に繋がる活動を見直し、作業計画の策定及び作業範囲の拡大を推進する。
 - エ 小原寮カレンダー作成を年間で計画し、販売を促進すると共に、喜ばれる商品開発に取り組む。
 - オ 高齢利用者の介護保険施設利用に向けた計画を発足し、予見される高齢利用者に向けたサービスが受けられるよう推進する。
- (2) 地域から必要とされる社会福祉法人の推進
 - ①小原地域における地域共生社会を推進する
 - ア 地域課題の一つである間伐材の活用についてPJチームを発足し、起業家等と連携し検討をする。
 - イ 福祉ビレッジ秋祭りの開催に向け、地域住民が多く参加できる仕組みを社会福祉協議会と共に検討する。
 - ウ 農福連携を進めるため地域住民から農業指導者（ボランティア）の発掘に努め、今後に関わる協力体制の構築を検討する。
 - ②中山間施設として必要不可欠な施設運営の推進
 - ア 中山間福祉事業者が集まる中山間ブロック会議に出席し、地域課題の共有と解決に向けた取組に参加する。
 - イ 福祉推進ビジョン会議にて農福連携に必要な地盤の準備と、生産に必要な農機具の確保及びレンタル事業等にて地域貢献を行う。
 - ウ 新規事業計画実現に向け小原地区ブランド米ミネアサヒを自然農法で生産するため全国自然農法の会に加盟し連携を図る。
- (3) 人材育成を強化し職員資質の向上を目指す
 - ①福祉専門職としての価値を高める
 - ア キャリアアップ制度に基づいた令和5年度国家資格等の取得10%以上を目標に法人研修等に参加し合格率向上を目指す。

- イ 最新福祉機器について学び、業務負担の軽減やサービスの向上が見込まれる機器を検討する。
 - ウ 高齢利用者の支援技術について外部で学ぶ機会を設け、知識・技術の向上に努める。
 - エ 全職員（パート職員含む）が外部研修に参加できるよう年間計画を実施する。
 - オ 他フロアの業務を体験する機会を設け、施設全体の標準化を図り、連携しやすい体制を構築する。
- ②職員間で助け合える風土を構築する
- ア 職員の交流を深める取組を開催し、助け合えるより良い関係性の構築を図ることで離職率8%以下の達成に努める。
 - イ 現業にあたっている相談支援専門員以外の相談支援専門員の有資格者と協力関係を構築し、相談支援の技術の維持と向上に努める。
 - ウ パート職員の面接シート作成に取り組み、評価に見合う賃金の改善とグループリーダーによる定期的な面接を計画する。
 - エ 利用者生活物品購入、勤務表作成等を精査し、業務負担の軽減に向け「業務の断捨離」に努める。
 - オ 技能実習生の受け入れ体制を整えるための委員会を発足し、外国人に対して助け合える風土を構築する。
- (4) 適正な施設経営と運営の構築
- ①未来に向けた経営状態の構築
- ア 社会福祉法人充実残額の確保に向け、小原寮として新規事業の立ち上げ資金及び建物設備等の長期修繕計画を遂行できるよう積立金の増額を目指す。
 - イ 中間総括評価を実施するとともに「第2期中期経営計画」の策定に向け情報収集を行う。
 - ウ 通院付き添い費（燃料及び人材に対して）の必要経費にかかる費用について検討を行い、必要時は契約書・重要事項説明書の変更のため、保護者への理解と周知を図る。
 - エ 5S活動を推進し経年劣化した設備及び備品等については、年度ごとに計画を立案し適切に更新する。
 - オ 栄養マネジメント加算を始めとした、各種加算についての知識を深めるため、計画的に算定できる体制を検討すると共に、口腔ケアの充実に向けた歯科医師との連携を図ることで新規加算の算定も検討する。
- ②管理課運営のスリム化と理解を深める
- ア 決裁方法を見直し決裁における無駄を省くため、ペーパーレス化及び決裁方法の簡素化を推進する。
 - イ 職員は施設の財務状況を把握し、各フロアにおいても予算を立て計画的な物品の購入及び余暇活動等を実施する。
 - ウ 施設全般の維持管理と衛生清掃業務の適正化を検討し、外部業務委託と職員による業務の仕分けを行う。
 - エ 外部発注によるホームページの作成及び定期更新に向けた取組を推進する。
- (5) 非常事態時における事業継続の整備・保守を図る
- ①施設内リスクの軽減に向けた取組
- ア 事業継続計画 BCP について見直し及び備蓄物品の整備を行い経営環境に即した内容に更新する。
 - イ 運営規程・利用契約書・重要事項説明書・各種マニュアルについて見直しを行う。
 - ウ 前年度に実施した第三者評価の結果を基に、サービス提供体制の強化を図る。
- ②緊急時に安全が確保された環境の整備
- ア 男性棟及び女性棟の階段にノンスリップの設置を検討する。
 - イ 災害時の備蓄物品（非常食など）が保管できる場所を確保する。
 - ウ 計画的な施設設備・備品の整備及び改修修繕を行う。

6. 支援体系図



7. 会議・委員会

各種会議		内 容	開 催	構成職員
1	経営会議	(1) 未来に向けた経営状態の構築 (2) 管理運営のスリム化と理解を深める (3) 運営規定・利用契約書・重要事項説明書・各種マニュアルについての見直しを行う	毎 月	寮長・管理課長 業務課長・課長 G L・事務員
2	運営会議	(1) 施設長からの連絡事項発信 (2) 各棟の利用者支援や各種会議・委員会からの報告・協議・調整を行う (3) 利用者入退所や諸行事に関する報告・協議・調整を行う	毎 月	寮長・管理課長 業務課長・G L 相談員・看護員 栄養士・生活支援員
3	職員会議	(1) 運営・支援方針の議論や周知事項の確認を行う (2) 職員の資質向上に向けて、適時内部研修会を開催する	4・9・3月	全職員
4	フロアユニット 支援員会議	(1) フロアユニット・棟の運営方針について協議し決定する (2) 利用者支援の課題について討議する (3) 個別支援計画に則ってケース検討を行う	偶数月 及び3月	業務課長 G L 生活支援員
5	給食連絡会議	施設と給食委託業者の連携に関する改善・問題点について検討・協議する	4・9・1月	栄養士 委託業者
各種委員会・P J		内 容	開 催	構成職員
1	相談・サービス 管理責任者 検討会	(1) 個別支援計画書・サービス向上・権利擁護・虐待防止に関わる諸問題について協議・発信する (2) 地域・行政の最新の情報を収集し、個別支援計画書作成に反映する (3) サービス等利用計画から個別支援計画への支援の流れを確認する	奇数月	業務課長 サービス管理責任者 相談員
2	防災・防犯 対策委員会	(1) 災害・防犯対策について計画・実施し、問題点、改善策を提案する (2) 非常連絡網を設定し、訓練を実施する (3) 救急蘇生法講習について計画・実施する (4) 災害・防犯用品を備蓄・把握する	4・6・9・ 12・3月	管理課長 G L・事務員 生活支援員
3	虐待防止身体 拘束適正化 検討苦情解決 委員会	(1) 虐待防止に係る啓発活動 (2) 職員アンケート調査の実施と改善への取り組み (3) 身体拘束の適正化（解除）を図り、検討 (4) 研修立案と実施 (5) 苦情解決に係る対応サービス評価の実施 (6) サービス評価の実施	毎 月 (苦情解決 委員化は 偶数月の み)	寮長 業務課長 看護員・G L 生活支援員
4	人材育成 委員会	(1) 福祉専門職としての価値を高める (2) 職員間での助け合える風土を構築する	毎 月	業務課長・G L 看護員・事務員 生活支援員
5	満足度向上 委員会	(1) 職場環境を整備し働きやすい環境と職員満足度の向上を推進する (2) 利用者と家族の満足度を高め、職員にやりがいと達成感を感じられる取組を推進する	毎 月	業務課長・G L 事務員・栄養士 生活支援員
6	地域共生社会 推進委員会	(1) 地域交流を活性、充実化し、地域共生社会を推進する (2) ボランティアの発掘に努め、協力体制の構築を検討する (3) 地域課題の共有と解決に向けた取組に参加する	毎 月	業務課長・G L 事務員・世話人 生活支援員
7	衛生委員会 (感染予防対策)	(1) 利用者及び職員の健康管理を行う (2) 感染症予防対策の取り組みを行う (3) 職員への衛生教育の計画及び研修会の実施を行う (4) 医療機器の取り扱い管理を行う	奇数月	看護員・栄養士 世話人 生活支援員
8	給食委員会	(1) 給食提供への問題・課題を検討する (2) 嗜好調査の実施とそれに基づいたメニューを提供する (3) 季節食・行事食について協議し提供する	奇数月	看護員・栄養士 世話人・ 生活支援員
9	国際雇用 推進支援委員会	(1) 技能実習生の受け入れ体制を整える (2) 外国人に対して助け合える風土を構築する	毎 月	寮長・業務課長 栄養士・G L 事務員・生活支援員
10	農福連携 推進 P J	(1) 福祉推進ビジョン会議にて農福連携に必要な地盤の準備を行う (2) 生産に必要な農機具を確保する (3) 農機具のレンタル事業等を通じて、地域貢献を行う	毎 月	寮長・業務課長 相談員・G L 事務員・生活支援員
11	間伐材 活用 P J	(1) 地域課題の一つである間伐材の活用について P J チームを発足する (2) 起業家等と連携し、間伐材の活用について検討する	毎 月	寮長・事務員 生活支援員

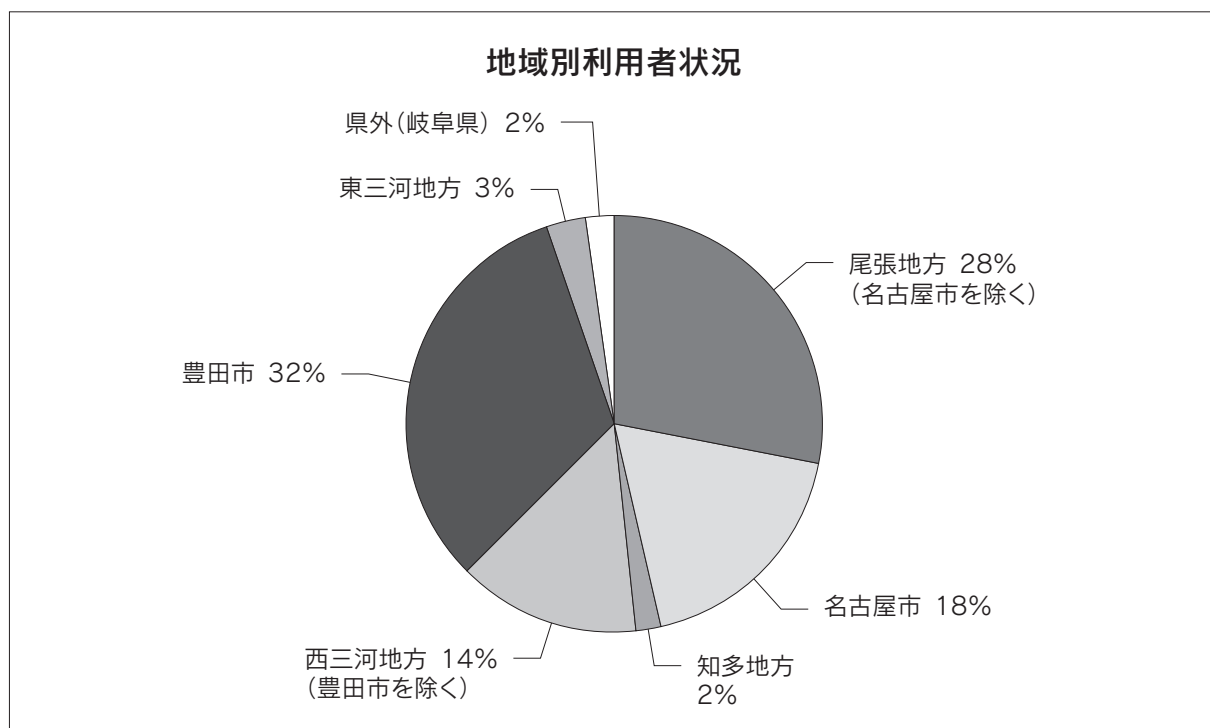
8. 利用者の状況

(1) 地域別利用者状況

地 域	市町村	人数	合計
尾張	あま市	2	39
	一宮市	5	
	稲沢市	3	
	岩倉市	1	
	江南市	3	
	春日井市	4	
	小牧市	1	
	瀬戸市	4	
	清須市	1	
	大口町	1	
	津島市	4	
	東郷町	1	
	日進市	1	
	尾張旭市	1	
	豊明市	6	
	北名古屋市	1	
尾張 名古屋市	名古屋市	21	21

令和5年4月1日現在（単位：人）

地 域	市町村	人数	合計
知 多	大府市	2	3
	知多市	1	
西三河	みよし市	4	17
	岡崎市	10	
	西尾市	2	
	碧南市	1	
西三河 豊田	豊田市	49	49
東三河	蒲郡市	1	4
	新城市	1	
	設楽町	1	
	豊橋市	1	
	豊川市	0	
岐 阜	大垣市	2	2
	美濃加茂市	0	
合 計		135	135



利用者の状況は地元、豊田市の利用者が49名で全体の約3割、名古屋市の利用者が21名で全体の2割近くを占めている。

その他は広域に亘っており、尾張地方（名古屋市を除く）の16市が38名で全体の約3割。西三河地方（豊田市を除く）の4市が17名で全体の1割強を占めている。東三河地方の5市、知多地方の2市と続いている。このことは昨年度と比べても新型コロナウイルスの影響のため変動はない。

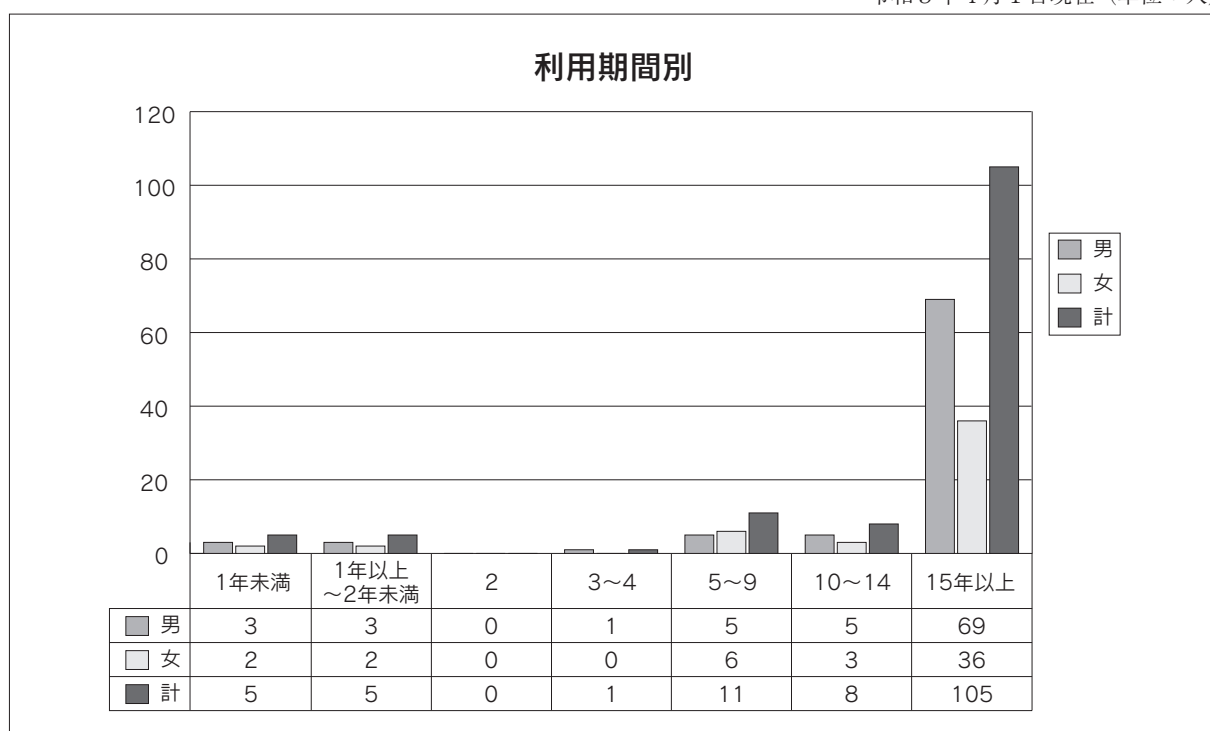
(2) 利用者の入退所状況

平成 26～令和 4 年度 (単位：人)

区分 年度	入所			退所 (死亡、施設移行等)				
	男	女	計	男		女		計
				死亡	施設移行等	死亡	施設移行等	
平成26年	2	1	3	2	1	0	2	5
平成27年	1	1	2	4	4	0	5	13
平成28年	1	2	3	0	0	0	0	0
平成29年	1	1	2	0	0	1	0	1
平成30年	0	0	0	1	1	1	1	4
令和元年	1	0	1	1	0	0	1	2
令和2年	0	0	0	0	1	0	0	1
令和3年	3	2	5	0	0	1	1	2
令和4年	3	2	5	1	1	1	0	3

- ・施設移行等の退所は、主に特別養護老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅への移行
- ・平成 27 年度の施設移行等退所(男 4 名 女 5 名)は、グループホームさくや開所(定員 9 名)に伴う移行

令和 5 年 4 月 1 日現在 (単位：人)



～ 新型コロナウイルス影響による入退所の状況 ～

引き続き高齢化問題が進んでいる。介護保険適用施設への移行を想定した場合、要介護認定を受けたとしても、受け皿が少ないことが課題である。今後も高齢者施設等への移行は進めていかなければいけない状況である。

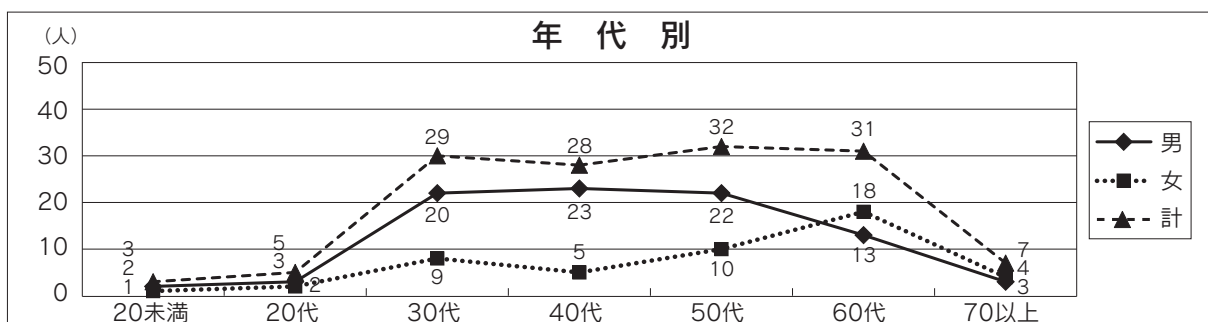
また、令和 4 年度は稼働率の改善のため、男性 3 名・女性 2 名が新規で入所された。高齢化に対する他施設への移行に伴い、新規利用者の受け入れも並行して進めていかなければいけない状況である。

(3) 年齢別状況

令和5年4月1日現在 (単位：人)

区分	20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上	計	平均年齢(歳)	フロア平均		
A棟	1階	男	1	0	0	1	1	1	2	1	1	1	2	12	51.1	56.4	
		女	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2	3	3	12		61.8
	2階	男	0	0	0	1	1	1	2	2	2	3	0	0	12	51.1	51.2
		女	0	0	0	0	2	0	3	2	1	4	0	0	12	51.3	
B棟	1階	男	0	0	1	0	0	0	2	0	5	2	1	1	12	56.0	56.9
		女	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3	1	1	8	58.1	
	2階	男	1	0	1	2	2	2	1	1	1	0	0	0	12	40.6	40.9
		女	0	0	2	2	2	0	1	1	1	0	0	0	10	41.2	
C棟	1階	男	0	1	0	3	5	2	3	3	3	1	0	24	46.4	46.4	
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0
	2階	男	0	0	0	1	3	3	5	2	0	0	0	14	43.6	29.0	
		女	1	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	7	51.3		
計		3	1	4	11	18	10	18	14	18	24	7	7	135			

平均年齢(歳)	
男子平均	47.8
女子平均	52.9
男女平均	49.6



50代が最多。最年長は73歳。最年少は18歳。

(4) 障がい支援区別状況

令和5年4月1日現在 (単位：人)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均	フロア平均		
A棟	1階	男	0	0	0	1	8	3	12	5.2	4.9
		女	0	0	0	6	4	2	12	4.7	
	2階	男	0	0	0	1	8	3	12	5.2	5.1
		女	0	0	0	3	6	3	12	5.0	
B棟	1階	男	0	0	0	0	2	10	12	5.8	5.8
		女	0	0	0	0	2	6	8	5.8	
	2階	男	0	0	0	0	2	10	12	5.8	5.7
		女	0	0	0	1	2	7	10	5.6	
C棟	1階	男	0	0	0	1	7	16	24	5.6	5.6
		女	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	2階	男	0	0	0	2	2	10	14	5.6	5.3
		女	0	0	0	3	2	2	7	4.9	
計		0	0	0	18	46	71	135			

平均区分	
男子平均	5.5
女子平均	5.1
男女平均	5.4

(5) 重複障がい状況

令和5年4月1日現在 (単位：人)

区分	発達障がい	身体障がい	精神障がい	計		
A棟	1階	男	0	2	0	2
		女	0	3	0	3
	2階	男	2	1	1	4
		女	1	2	0	3
B棟	1階	男	2	4	0	6
		女	0	3	0	3
	2階	男	2	2	0	4
		女	5	2	0	7
C棟	1階	男	16	1	0	17
		女	0	0	0	0
	2階	男	11	0	0	11
		女	7	0	0	7
計		46	20	1	67	

9. フロアユニット・棟の紹介

ア A棟1階

(1) 事業内容

知的障がいを持つ男性利用者13名、女性利用者11名が生活するユニットである。簡単な言語でのコミュニケーションが取れ、ADLの自立がある程度できている利用者もいるが、高齢化・重度化が進み、障がいの程度も多岐にわたっている。日中活動では、各作業班（農耕班、軽作業班、陶芸班、健康リハビリ班）に分かれてそれぞれ個々に合った作業をしている。余暇活動では、外出・喫茶・買い物・調理実習を中心に活動したり、季節行事・地域のイベントにも積極的に参加している。しかし、現状は新型コロナウイルスの影響で外出の機会が減り、イベントや行事も縮小・簡略化している状態にある。来年度は利用者が楽しめるような活動を考えていきたい。また、高齢化や障がいの重度化が進み、生活習慣病はじめその他の疾病、および転倒による怪我が増加している。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床	朝食 (口腔ケア)	朝礼 掃除	自由時間 散歩・刺繍づくり テレビ観賞など	昼食 (口腔ケア)	自由時間 塗り絵・ テレビ観賞など	日中活動		
7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
余暇活動 または入浴			夕食 (口腔ケア)	自由時間 パズル・テレビ観賞 塗り絵など	就寝準備・就寝・消灯			
15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00

(3) 重点的支援

比較的、言語でのコミュニケーションが可能な利用者が多いので、一人一人の意向を大切に、様々な場面で選択ができるような支援を心掛けている。

作業に関しては、利用者一人一人の特性や意向を尊重して配属先を考えている。配属先では、自分が興味を持って取り組める作業・工程を行ってもらっている。自主製品として作られた作品や商品は、外部への販売や作品展などへの出品を行っており、利用者自身の励みとなっている。

新型コロナウイルスの影響で外出自粛が続いている中、室内余暇としてフロアで食べたい物や飲みたい物の聞き取りを本やタブレットなどを利用して自己選択していただいている。また、生活面では居室の清掃、整理整頓、レイアウトなどを職員と一緒にやり、利用者の好みに合わせた空間となっている。

高齢化に伴い、今後は設備等でのハード面の改善、日課の見直しなどが課題として挙げられる。また、命に係わる重篤な疾病を伴う利用者も年々増加しており、医療的なケアも今後の課題となっている。



イ A棟2階

(1) 事業内容

知的障がいと身体障がい・精神障がいを重複している方も含めて、男性利用者12名、女性利用者12名が生活している。ほとんどの方は身辺面で自立しており、言葉でのコミュニケーションが可能な人たちのユニットとなっている。日中は1階の利用者と共に、陶芸班、軽作業班、農耕班、健康リハビリ班に分かれて活動に取り組んでいる。生活面では、定期的に居室の掃除や衣類整理を行い、担当職員と相談しながら部屋の模様替えや余暇時間で作ったパズルや絵を飾る等、一人一人の個性が活かされた空間で生活している。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床	朝食 (口腔ケア)	掃除	自由時間			昼食 (口腔ケア)	日中活動
7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
15:00	入浴		夕食 (口腔ケア)	自由時間		就寝準備・就寝・消灯	
15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
							23:00

(3) 重点的支援

A棟2階では本人の気持ちに寄り添った支援を重視している。A棟2階の利用者は、言葉でのコミュニケーションは取りやすいものの、言いたいことが上手に表現できない時がある。特に感情を相手に伝えることは困難で、理解してもらえないことにストレスを抱えている。職員は「どんなことが好きなのか?」「どんなことが嫌いなのか?」など日々の生活の様子から読み取り、信頼関係を構築しながら本人理解を深め、利用者にとってA棟2階が居場所だと感じられるように支援している。日々を楽しく過ごすために、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら余暇活動に力を入れてきた。夏は岐阜県関市洞戸の法音寺信行道場で1泊2日でキャンプを行い、花火やバーベキューをして楽しんだ。また冬は、マイクロバスで豊田市内のイルミネーションを見て楽しんだ。フロア内でも楽しく過ごせるように、職員が調理を行い皆で食事をしたり、誕生日を一人一人のニーズに合わせてお祝いをした。A棟2階の今後の課題は地域との繋がりをより強めるために、地域資源の活用や地域住民との交流にも積極的に参加し、生活の質を向上させていくことが求められる。



ウ B棟1階

(1) 事業内容

知的障がいに加え、概ね身体障がいを抱えた男性利用者10名、女性利用者8名が生活している。車椅子・歩行器を使用されている方や全盲を含む視覚障がいの方、片麻痺の方と様々な障がいを抱え、食事・入浴・排泄等、どの生活場面においても介助が必要なフロアユニットとなっている。言語による意思疎通が困難な利用者が多いため、利用者との関わりやコミュニケーションを大切にし、普段の仕草（本人の表情や反応）からニーズを汲み取り、日常生活や余暇活動に反映している。また、利用者の高齢化に伴い、体力・抵抗力の低下からの健康状態の低下も見られ、医療的ケアの充実も課題となっている。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床 (治療)	朝食 (口腔ケア)	朝礼	日中活動			昼食 (口腔ケア)	日中活動 入浴	
7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
おやつ	入浴		夕食 (口腔ケア)	衛生ケア 就寝準備		就寝・消灯		
15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00

(3) 重点的支援

当フロアは、利用者主体の『個』を大切にした寄り添った支援を目標に取り組んでいる。各利用者の生活リズムに合わせて、起床時間や就寝時間を変更し、食事の時間も食べたい時に食べたい場所で食べられるよう幅を設けて対応している。新型コロナウイルスの影響により外出はできなかったが、日常生活の中から行える活動を利用者に合わせて考えた。平均障がい支援区分『5.8』、平均年齢『56.8歳』と重度フロアではあるが、新たな「可能性」をテーマに取り組んできた。重度化する中でも個々のスキルに適した支援を見直し取り組むことで、新たな視点から利用者の可能性を見出すことができた。新型コロナウイルスの影響で外出の余暇等ができなかったものの、この期間を「見直す、基本に戻る」といった好機に捉えることで、今までと違った利用者との距離が近づいたと実感できた一年であった。来年度はどのような形になるか分からないが、今年度の経験を良い方向に活かしていくことで、新たなB棟1階のビジョンを構築していきたい。



エ B棟2階

(1) 事業内容

知的障がいを抱えた男性利用者 12 名、女性利用者 10 名を中心に、10 代から 60 代まで、精神障害のある方、発達障害や自閉症の方、強度行動障害の方等、様々な障がいを抱えた利用者が生活しており、食事・入浴・排泄等の日常生活における支援を必要としている。新型コロナウイルスの影響で、個別の外出や施設全体での大きな行事が中止となる中、日課や業務内容を見直し、利用者にとって「見通しの持てる生活」を持ってもらうとことで、情緒安定を促すと共に、余暇や日常生活では細かいアセスメントを取り、支援に繋げている。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床 食事準備	朝食	口腔ケア 清掃	自由時間 衛生ケア 食事準備	昼食	口腔 ケア 清掃
6:00	8:00	9:00	10:00	11:45	13:00 13:30
入浴	入浴 おやつ	自由時間 食事準備	夕食	口腔 ケア 清掃	自由 時間 就寝 準備 給茶・ 消灯
13:30	15:00	16:00	17:45	19:00	19:30 20:00 20:30

(3) 重点的支援

個々の能力差に起因するトラブルが多く、特にスケジュールの提示方法や日課が分からないことによる不安、数少ない余暇企画への多大な期待が原因となっていたため、男女の入浴日を固定し、入浴がない日はお菓子がつくようにした。また、日曜日は入浴がない日とし、毎週お菓子余暇企画を行うことで、1 週間のサイクルが体で感じられるようになり、生活に見通しが持てるようになった。会議等で職員数が多い日は夕食会を行うなど、徐々に楽しみも増やしていった。全体が落ち着くことで、一人ひとりが新しい取り組みを受け入れられるようになっていき、自立課題もできるようになった。



オ C棟1階

(1) 事業内容

男性利用者 23 名の知的障害を伴う自閉症・発達障がいの方が生活している。Aユニット男性 7 名、Bユニット男性 8 名、Cユニット男性 8 名から成る。利用者の特性上、他棟よりもユニットの人数が少なく設定されている。また、「強度行動障がい」等により、環境調整などの配慮が必要な方もいる。日課はユニットごとに組み立てている。日中活動は、自立課題を使って「自分 1 人で活動できること」を目的とした自立課題班と、散歩など体を動かすことを中心とした健康リハビリ班の 2 つに分かれて活動している。一人ひとりの障害特性に合わせて、見通しがもてるように工夫し、日々の生活だけでなく、余暇活動や様々な行事、避難訓練等の変化にも適応できるように支援している。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床		朝食・自由時間 (口腔ケア)		日中活動 (自立課題・散歩)		昼食・自由時間 (口腔ケア)		
6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00
自由時間 (入浴・おやつ・創作活動・余暇活動・自立課題)				夕食・自由時間 (口腔ケア)		自由時間 (就寝前服薬)		就寝・消灯
14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00

(3) 重点的支援

各ユニットごとに、利用者の特性や能力に合わせた目標設定を行っている。新型コロナウイルス（感染症）の影響で外出や行事が制限を受ける中、施設内余暇を実施、生活の充実や見通しの持てる生活提供を図っている。また、日中活動では、健康リハビリ班では、マイクロバスドライブを、自立課題班では個々にあった新たな課題を提供するなど、利用者の日々の様子をアセスメントし、工夫をおこなっている。利用者の年齢層は、20代から60代までと幅広い。加齢による嚥下や体力機能の低下が見られる利用者もいるため、いかに健康的で文化的な生活を維持できるかという課題がある。これに加えて、20代～30代の若い利用者に対しては、「強度行動障がい」等へのアプローチを行う必要があり、日課や生活を個別により細分化し、それぞれの個性にあった日課や余暇活動の提供を目指していくことがこれからの課題となっている。



カ C棟2階

(1) 事業内容

男性利用者14名、女性利用者6名の知的障害を伴う自閉症・発達障がいの方が生活している。男性2ユニット、女性1ユニット編成で、利用者の特性上、他棟よりもユニットの人数が少なく設定されており、障がいに応じて環境調整などの配慮が必要な方もいる。日中活動は各個人の特長に合わせ、作業等を通じて自立した活動を目指す自立課題班と、散歩など体を動かすことを中心とした健康リハビリ班の2つに分かれて活動している。イラスト等で示した視覚的な情報を掲示することで、見通しが持てるように工夫し、安心して日々の生活を送っていただけるようにしている。また余暇活動や様々な行事、避難訓練等にも参加できるように支援している。

(2) 日課（生活介護：9:00～17:00 施設入所支援：17:00～9:00）

起床		朝食・自由時間 (口腔ケア)			日中活動 (自立課題・散歩)		昼食・自由時間 (口腔ケア)		
6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	
自由時間 (入浴・おやつ・創作活動・余暇活動・自立課題)				夕食・自由時間 (口腔ケア)		自由時間 (就寝前服薬)		就寝・消灯	
14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	

(3) 重点的支援

個々のニーズに合わせた個別支援を基本にしている。昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出や毎年恒例の行事を通常通り実施できない状況が続くなか、フロア、ユニット単位で施設内余暇を実施、生活の充実や見通しの持てる生活提供を図っている。

利用者の年齢も30代から60代まで幅広い年齢層にあるが、高齢化に伴い、生活の見直しが必要な時期となってきている方もいる。健康状況や今、何が必要なのか見極め、利用者の生活支援に取り込んでいくことが、今後ますます重要となってくる。



10. 健康管理

(1) 年間実施項目

月	月間目標	医療実施	月	月間目標	医療実施
4月	・春の花粉症対策	・新人研修 ・帰省前後の健康チェック	10月	・衣替え	・デンタル学園実習 ・寝具、衣類の調整
5月	・防虫駆除	・血圧・脈拍測定 ・検尿（職員・利用者） ・防虫駆除（バルサン） ・特定健康診断（職員）	11月	・インフルエンザ予防 ・ノロウイルス予防	・健康診断（職員・利用者） ・生活習慣病健診（職員） ・冬期感染症についての勉強会 ・インフルエンザ予防接種 ・ノログッズの配布
6月	・食中毒対策 ・水虫対策 ・衣替え ・熱中症の予防	・嘱託医による健康診断 ・検便（職員・利用者） ・寝具、衣類の調整			12月
7月	・体力の保持増進	・熱中症の勉強会	1月		
8月		・帰省前後の健康チェック	2月	・春の花粉症対策	
9月	・秋の花粉症対策	・福祉歯科健診 ・デンタル学園実習	3月		

*毎日、体温測定を実施 毎月、体重測定を実施

*通年、新型コロナウイルス感染症対策（換気・マスク着用・手指の手洗い、消毒・フロアー内消毒）

(2) 入院状況

令和4年度実績（単位：人）

年度	科目 人数	内 科	神 経 内 科	外 科	整 形 外 科	精 神 科	脳 外 科	婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	泌 尿 器 科	皮 膚 科	歯 科	計
		科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科		
令和3年度	人	10	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	15
	日数	142	13	42	349	0	0	0	0	0	0	0	0	546
令和4年度	人	7	4	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	14
	日数	162	83	0	123	0	0	0	0	3	0	0	0	371

(3) 通院状況

令和4年度実績(単位:人)

月	科目 人数	内 科	外 科	整 形 外 科	神 經 内 科	精 神 科	脳 外 科	婦 人 科	耳 鼻 科	眼 科	泌 尿 器 科	皮 膚 科	歯 科	計
4月	実	35	5	5	68	0	0	6	0	2	13	23	157	
	延	35	7	5	68	0	0	6	0	2	13	42	178	
5月	実	30	5	5	61	1	0	13	0	2	8	17	142	
	延	34	7	7	62	1	0	13	0	2	8	25	159	
6月	実	33	5	3	67	0	0	11	1	2	10	20	152	
	延	33	5	3	67	0	0	11	1	2	10	29	161	
7月	実	34	3	3	71	1	0	11	1	2	10	20	156	
	延	36	3	3	71	1	0	11	1	2	10	29	167	
8月	実	30	7	4	66	2	0	11	1	2	10	16	149	
	延	32	9	4	68	3	0	11	2	2	14	39	184	
9月	実	27	5	4	71	0	0	11	2	2	3	20	145	
	延	27	4	6	71	0	0	11	2	2	3	27	153	
10月	実	32	4	6	65	1	0	13	1	2	13	17	154	
	延	34	4	6	65	1	0	15	4	2	13	23	167	
11月	実	29	4	2	67	0	0	9	1	2	9	22	145	
	延	30	4	2	69	0	0	9	1	2	9	28	154	
12月	実	32	3	4	66	1	0	10	1	2	12	18	149	
	延	34	3	4	66	1	0	10	1	2	12	26	159	
1月	実	35	3	4	66	1	0	10	1	2	12	18	152	
	延	35	3	4	64	1	0	10	1	2	12	26	158	
2月	実	32	6	8	64	1	0	13	0	2	11	21	158	
	延	32	6	10	64	1	0	13	0	2	11	30	169	
3月	実	40	5	6	72	1	3	12	2	2	11	20	174	
	延	42	6	8	72	2	4	13	2	2	13	24	188	
合計	実	389	55	54	804	9	3	125	12	24	109	231	1,815	
	延	468	62	60	809	11	4	128	15	24	115	355	2,051	

1. 利用者健康状況

コロナ禍も3年を経過し、今年度は、利用者の衰えを顕著に感じた1年間であった。

50代女性、「てんかん」の重積発作を今年度は、2回起こし入院された。入院中も退院されてからも咀嚼、嚥下機能が戻らず、食事形態が一口大からソフト食となった。何よりも食べることが好きな方だけだったにとっても残念なことであった。

60代男性、元々嚥下機能や発声が弱い利用者であったため、誤嚥のリスクを軽減する目的で作業療法士に嚥下機能を見てもらった。少しずつ大きい声も出始め、嚥下機能も上がって来ている矢先に誤嚥で亡くなられた。ADLが高い利用者も確実に衰えて来ていると感じた。

50代女性、足先に内出血痕を入浴時発見、ADLは高いが、何も訴えがなく歩行状態も普通であったが、整形外科病院に受診し全治6ヶ月の「骨折」であると診断された。どのような形で負傷したか不明だが、何かにつまづいたか転倒したと思われた。外出制限にて歩行する機会が少なく脚力の衰えが顕著に現れていると感じた。

今後の課題として、利用者の高齢化と3年間で衰えた体力は大きく、少しずつでもコロナ前に戻るような体力づくりをしなければ、ドミノ倒しのように健康を害し、怪我や事故が多くなることが予想される。「新型コロナウイルス感染症」が5類に引き下げられたら行動範囲を広げながら体力づくりに取り組んで行く。

2. ターミナルケア利用者の行先

2年前に悪性度の強い乳がん罹患され2年間にわたり闘病されてきた50代の女性が、ターミナルケアに特化した「ホスピス」にて亡くなられた。一昨年より徐々に転移が広がり、骨転移もあり歩行や移乗が困難となり食事も自力にては不可能となった。衰弱が著しく施設での介助は難しくなり、かかりつけの総合病院へ入院依頼をしたが、長期入院は難しいと1週間くらいの入院を繰り返していた。医師とMSWに他施設への移行を勧められた。家族と相談し、自宅近くの施設かホスピスの選択肢が上がった。小原寮は今までホスピスという選択肢がなかった。「癌」＝「最後は病院で」との選択に固執してきたからである。家族と検討した結果、癌患者のターミナルに特化した病院ということもあって「ホスピス」を選ばれた。ホスピスは、患者、家族への配慮が本当に行き届き、家族に寄り添ったケアであった。施設、総合病院では出来ない看護であったと感じた。家族からコロナ禍であったが、面会も出来「家族3人で川の字になって何年かぶりに寝ました」ととても喜んで転院したことに感謝されていた。今後、ターミナルを迎える利用者が見られたら1選択肢に固執せず柔軟性を持って進めて行くことを、学ばせていただいた。この利用者の最後の表情がとても穏やかであったことは忘れることができない。

3. 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策を始めて3年を経過した。この3年間でいつクラスターが発生するか心配と焦りと不安が常に混在していた。感染症対策は、手を抜くことはせず、スタンダードプリコーション（標準予防策）に準じて行ってきた。その中で利用者133名のうち1名も感染者がなく乗り越えて来られたことは、この対策によるものだ小原寮は自信をもって言える。新型コロナウイルス感染症は、今年の5月に5類に引き下げられる。生活を通常に戻しながらも、新型コロナウイルスは、収束したわけではないことを念頭にこれからも感染対策は継続して行く。

11. 給食関係

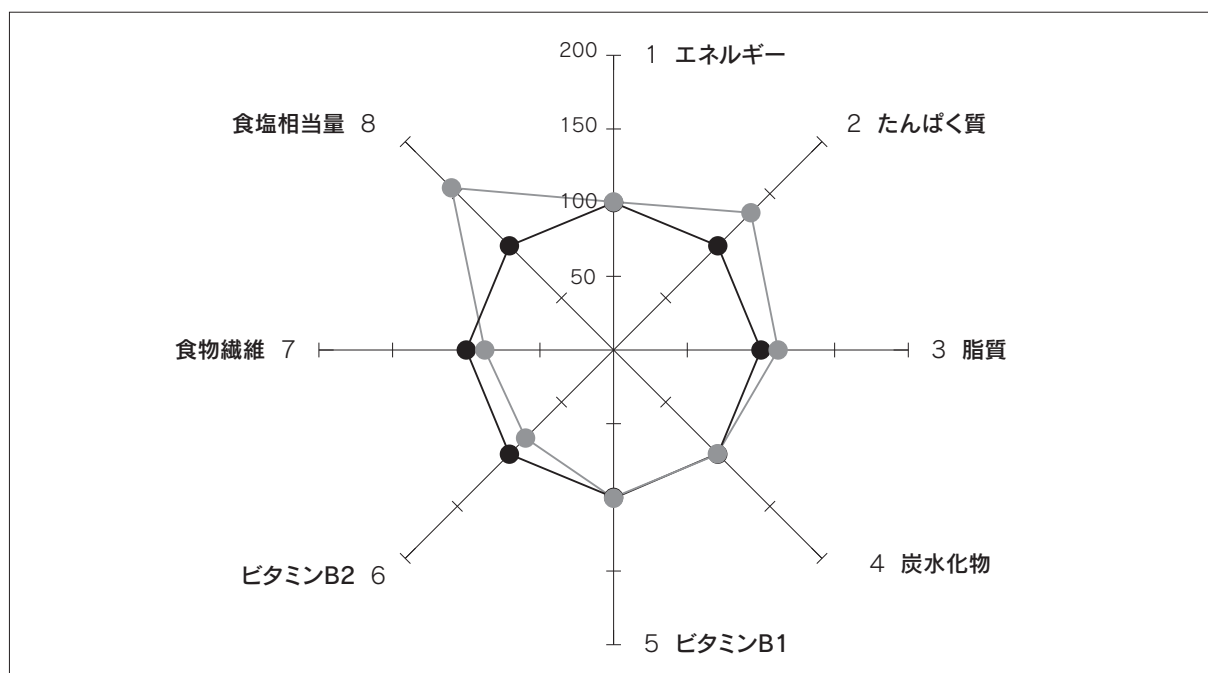
(1) 栄養摂取量

令和4年度実績

区分	エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	ビタミンB1	ビタミンB2	食物繊維	食塩相当量
単位	kcal	g	g	g	mg	mg	g	g
4月	2,167	79.0	63.9	307.9	1.29	1.24	17.3	11.5
5月	2,196	77.1	66.8	316.9	1.20	1.22	17.8	11.3
6月	2,172	77.1	67.9	313.7	1.19	1.22	16.9	11.1
7月	2,223	78.5	70.0	316.5	1.19	1.24	17.7	11.3
8月	2,243	79.5	70.7	317.1	1.26	1.24	17.6	11.2
9月	2,220	77.2	68.3	320.3	1.21	1.21	18.1	11.0
10月	2,245	78.5	72.1	315.9	1.21	1.22	17.5	11.0
11月	2,151	74.3	64.8	312.8	1.13	1.11	17.5	10.7
12月	2,307	81.0	73.3	326.0	1.25	1.25	18.3	10.9
1月	2,190	78.9	66.5	314.4	1.19	1.20	18.7	10.9
2月	2,212	77.6	69.7	312.8	1.16	1.18	18.5	11.0
3月	2,209	78.8	64.6	321.4	1.21	1.17	19.2	10.7
平均	2,211	78.1	68.2	316.3	1.21	1.21	17.9	11.1
基準量	2,200	59.3	61.1	317.6	1.20	1.43	20.5	7.1

エネルギー・たんぱく質・脂質・ビタミンB1・食塩相当量の平均摂取量は必要基準量を上回っている。
炭水化物・ビタミンB2・食物繊維は必要基準量以下だが、ほぼ100%近く充足している。

(2) 栄養摂取量比率



注) 基準量を100とする

小原寮 イベント食

今年度は、カレーバイキング、ビアホール、もちつき、寿司まつりを実施した。

カレーバイキングは、各フロアで行い、トッピングを好きなだけよそって食べた。



ビアホールを各ユニットで行った。ジュースも飲みながら食事を楽しむことができた。



餅つき会をユニットごとで行い、自分たちで搗いた餅を食べた。

嗜好調査で要望が多かったお寿司、唐揚げやデザート等を提供した。利用者は大喜びで残すことなく食べた。



12. 令和4年度の利用者の主な取り組み

目的

個別支援計画…「一人一人を大切に」を基本理念として、利用者のニーズを汲み取り個別支援をしていく。

社会生活支援…健康で明るい生きがいある生活が営まれるように、活動を通してQOL（生活の質）の向上を図る。

地域生活支援…地域の社会資源の活用・ボランティアの活用・協力を得て、地域交流・地域生活移行を支援する。

(1) 生活介護（日中活動）

ア 農耕班

土作り、種植え、収穫、販売に至る全ての工程で利用者に関わってもらい、協力して野菜作りをしている。異常気象や動物の被害で作業困難な時も多いが、利用者の活躍で出荷することができている。農閑期には落ち葉集めや石拾いなどのビレッジ内の環境整備に貢献、悪天候時には室内作業を行っており、年間通して作業提供することで作業意欲の向上につなげている。昨年度から新型コロナウイルス（感染症）の収束により、しばらく中止になっていた地域行事が徐々に復活し、そこでの出店も再開されている。

イ 陶芸班

陶芸班には8名の利用者が所属しており、主に日常使いのコップや皿を作成している。土を練って形にし、色を入れて焼き、販売に至るまで様々な工程があるが、利用者一人一人の得意なこと、好きなことに合わせて取り組んでいる。今年度は、陶芸の講師に教えてもらう機会を得た。利用者は、新しい事にも挑戦してこれまでと違う作風の作品を作ることができている。「新型コロナウイルス（感染症）」の影響がある生活の中で、物を作ることは、利用者の生活に潤い、活性化を促している。高齢化が進んでいるが、出来るだけ永く活動を続けて、より良い作品を多く作ってもらいたい。

ウ 軽作業班

現在は、主に平日の午後、生活しているユニットから出て軽作業班専用の作業棟へ移動し、利用者12名で活動している。活動内容は、「パズル」「基石の色分け」「トランプの柄合わせ」、「割りばし」や「ビーズ」を使っの感触遊び、「ボルトとナットの組付け」と多岐にわたるが、それぞれの利用者のスキルに応じた活動を提供し、できるだけ充実した時間を過ごせるような工夫を講じている。その為に、定期的なアセスメントや教材の見直しを実施し、利用者一人一人が少しでも楽しい時間が過ごせるような工夫もしている。尚、数名の利用者の教材（自立課題）は、今後請負作業等の生産的な活動に、いつでも応じることが出来るように支援員が準備し、対象の利用者に実施してもらっている。

エ 自立課題班

自立課題班は発達障がいの利用者が多く在籍することから、利用者一人一人に合った自立課題を用意し、「作業の提供の仕方」、「終わった次～する」、「楽しくできること」を工夫して活動している。今年度は各々の課題を見直し新しい課題に積極的にチャレンジしてもらい、利用者が新しい体験をすることにより、自立した活動を充実させてきた。

オ 健康リハビリ班

健康リハビリ班は障がい特性や歩行状況に合わせ、各フロアユニットで活動を実施している。歩行がスムーズな方が多いユニットでは、近隣の公園まで出かけて遊具で遊んだり、ボール遊びなどして「楽しく運動する」をスローガンに取り組んでいる。高齢や重度障がいの方たちのフロアユニットでは、室内での体操やマッサージなども取り入れている。いずれのフロアユニット利用者にとっても、戸外に出て気分転換を図れる散歩は、楽しく有意義な活動となっている。散歩ができない時は、アイロンビーズのコースターや入浴剤作成、空き缶つぶし作業など、各フロアユニットで独自の活動を展開している。コースターや入浴剤は朝市で販売したり、つぶしたアルミ缶を買取業者まで持っていく外出など「健康リハビリ班」でも活動の幅が広がりを見せている。

日中活動別等売上状況

令和4年度実績（単位：円）

	地域販売 (バザー)	地域販売 (ゲーム)	カレンダー	農耕班	陶芸班	請負作業 (さくや)	合 計
4月		3,960			22,959	14,608	41,527
5月		8,180			11,241	14,608	34,029
6月		4,160		7,100	15,596	18,608	45,464
7月		3,308		4,300	7,125	14,608	29,341
8月		190		500	2,000	14,608	17,298
9月	280	1,900				14,608	16,788
10月	5,810	18,800		6,550	11,500	14,608	57,268
11月	360	3,820		100		14,608	18,888
12月	200	1,130	37,500		2,000	14,608	55,438
1月		5,500	88,100	300	7,500	14,608	116,008
2月	600	6,700			2,400	14,608	24,308
3月	760	1,600			18,375	14,608	35,343
合 計	8,010	59,248	125,600	18,850	100,696	179,296	491,700

- ・地域販売は豊田市藤岡地区「石畳ふれあい朝市」でのフリーマーケットを中心に地域での行事出店
- ・請負作業はグループホームさくや屋外清掃業務委託（ふじのさと）等

(2) クラブ活動

ア 茶道

講師の先生方をお招きし、年間8回、茶道クラブを開催している。昼で本格的にお稽古をするだけでなく、テーブル席で、点て出しのお茶を楽しまれる利用者も多い。年齢を重ね、正座をしてお稽古することが難しくなる利用者が増えたので、テーブル席でもお稽古できるよう、お点前を略式にアレンジして取り組んだ。また、その時の気分によって好みのお茶碗を選んでもらうことで、より楽しめるように工夫している。さらに、それぞれの個性、その時々のお会いや気づきを大切に、同席した者同士、和やかな時間を共有できるよう心掛けている。



イ 音楽療法

毎月1回、音楽療法士に来ていただき、27名の利用者が3グループに分かれて音楽療法を受け、ポタンベルや太鼓などの楽器を曲に合わせて鳴らしたり、身体を動かす体操も交えながら指導していただいている。音楽療法を通して、他者と関わるのが苦手な利用者が、一緒に合奏を行うことで関りを持てるようになったり、待つことが苦手な利用者が順番を守れるようになったりと、楽しみ以外にも日常生活にもいい影響を与えることができている。来年度からは音楽教室に名前を変え、地域の方などに協力していただいた活動を予定している。



ウ 絵画教室

毎月第3水曜日の午前中に、絵画教室を行っている。12名の利用者が思い思いの発想で、一人一人利用者にあった画材を提供して、賑やかに話をしながら、楽しんで絵に取り組んでいる。

年に2回の展覧会をめざして、利用者の特性を活かした作品になるように心がけ、褒めながら指導をしている。利用者たちの頑張りで、アールブリュット展では、1名の利用者が招待作家として出展することができた。また、ふれあいアート展では、1名の利用者が入賞して、賞状と盾を頂き、とても嬉しそうであった。

毎年、絵画教室の利用者の作品をカレンダーにして販売し、好評を得ている。



(3) 主な行事

	行事名	内容
1	<小原福祉ビレッジ夏まつり>	夏の恒例行事となった小原福祉ビレッジ夏まつりであったが、令和3年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策の為に中止になってしまった。今後は感染症対策に留意しながら、内容や時期を検討し、開催をすすめていく。利用者・ご家族が楽しむことができ、地域との交流の場となるようなお祭りの開催を目指す。
2	<キャンプ> (8月～9月の期間内)	令和4年度は、岐阜県関市洞戸の法音寺信行道場にて、キャンプを行った。新型コロナウイルスの影響で、ここ数年キャンプが行えない状態だったが、令和4年度は感染対策を行いキャンプを実施した。それぞれフロア利用者のニーズに合わせた内容で、花火やバーベキューを楽しんだ。楽しみにされている方が多いので、令和5年度も利用者が楽しめるように実施したいと考えている。
3	<小原寮親睦会>	10月の面会日に併せて行われている親睦会は、毎年利用者・家族・職員三者の交流を深める目的として、バーベキューやお好み焼き、喫茶を楽しみ、利用者の日常を写真や映像を使用して紹介するなどしていた。令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策の為に中止した。 一年の中で唯一利用者・家族・職員が一緒に楽しく過ごす行事になっている。
4	<クリスマス会>	毎年、多目的ホールに集まって各フロアの出し物等を披露し、盛大に開催されるクリスマス会を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため大人数での実施は出来なくなった。その代わりとして多目的ホールに利用者を招待し、クリスマスのお楽しみを味わっていただけるような飾り付けやおやつを提供して実施した。各自サンタやトナカイなどの衣装を着て、ツリーの前で写真を撮ったり、プレゼントをもらったりしてクリスマス会を楽しんだ。



(4) 秋まつり

①目的

例年開催されていた小原福祉ビレッジ夏まつりが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止になった。多くの利用者が夏まつりを楽しみにされていたため、夏まつりに代わる大きなイベントとして、秋まつりを11月25日と26日の2日間開催した。将来的には、地域住民も招いて秋まつりが開催できるように、小原福祉ビレッジと小原福祉センターふくしの里と協働して企画を進める。

②実施内容

【1日目】キッチンカーイベント

5台のキッチンカーと授産所高浜安立に来ていただき、様々な食事を提供した。利用者は美味しい料理をいっぱい食べることができて、満足されていた。

【2日目】花火大会

小原宴火に来ていただき、手筒花火と打ち上げ花火を行った。手筒花火はとても迫力があり、火柱が上がると大きな歓声が沸き起こっていた。多くの利用者が花火を見ることができ、楽しいひと時を過ごされていた。



(5) 地域交流関連行事

	行 事 名	内 容
1	< 軽トラあんどんパレード > (10月1日)	豊田市のわくわく事業である「軽トラあんどんパレード」に令和4年度も参加させていただいた。< 軽トラあんどんパレード > は地域の方たちが、それぞれの軽トラックに小原和紙を使った作品を乗せ、その作品をあんどんで照らし出し、小原地区を軽トラあんどんを灯しながら走る行事である。小原寮も利用者と職員で作品を作り、あんどんパレードに参加した。
3	< 小原中部小学校との交流 > (地域委員会開催日)	平成29年度から近隣の小原中部小学校の児童と利用者とのふれあいの場として実施してきた地域交流事業。新型コロナウイルスの感染拡大と共に、積極的な交流は自粛してきた。代わりに、ペットボトルのキャップの寄贈やPCデータを活用した福祉教育等の間接的な交流を進めてきた。 状況が改善したタイミングで、新型コロナウイルス感染拡大以前に取り組んできた、『給食交流(数名の利用者が小学校へ招かれ給食を一緒にいただく)の後に児童たちとゲームや踊り、歌などを通じた交流』を再開する予定。
4	< 小原文化まつり > (10月17日)	毎年、小原交流館で開催され、小原歌舞伎や小原太鼓など小原地区の芸能発表を中心に行われる。数々の出店があり、出店条件は小原地区の住民、企業限定。小原地区にある小原寮も毎年出店させていただいている。令和4年度はブースに自主生産品の販売コーナーと、玩具の鉄砲などを使用した射的ゲームコーナーを設置した。新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催・出店だったが多くの方が来場してくださり、地域子ども達と楽しい一時を持つことができた。
5	< 四季桜まつり > (11月)	小原地区最大のイベント四季桜まつりに毎年出店させていただき、陶芸品や手芸品・農作物などを販売していたが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策により残念ながら参加することができなかった。楽しみにしていた利用者もいたが残念な結果になった。地域との交流事業でもあるので、令和5年度は新型コロナウイルスが収束し再び参加できることを期待している。
6	< 石畳ふれあい朝市 > (毎月第1土曜日)	施設近隣地区(藤岡町石畳地区)で開催されている朝市(1月・8月を除く毎月第1土曜日の午前中に行われている)に、平成20年から参加させていただいている。年々、出店者も増えていき、活気あふれる行事となっている。参加している利用者も地域の方々とのふれあいを、毎回楽しみにしている。我々、小原寮からは自主製品である陶芸品や育てた野菜、利用者家族や地域の方々のご厚意で集まった生活余剰品の販売をさせていただいている。更に、子ども達に楽しんでいただけるようにゲームも催している。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの感染に留意しつつ、開催日にはすべて参加させていただくことができた。また、年度途中から感染対策を施したうえで利用者の参加も再開した。利用者参加の再開に地域の方からは喜びの声をいただいている。長い年月をかけ育んだ地域の方々との貴重な交流の場として、今後もより盛り上げていけるよう、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、参加させていただく。
7	< ふれあい広場☆わんだふる > (5、6、8、9、10、11、2、3月の最終日曜日)	年間8回、小原寮多目的ホールを地域の方たちや小原学園、小原安立の利用者たちに開放して行っている交流行事である。近隣地域のお店に依頼した、お店自慢の手作りお菓子や飲み物を、ウェイトレス、ウェイター役の利用者が注文を受け、喫茶店のように、お客様の席まで届けている。しかし令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、小原寮の利用者のみで小規模なものを行った。令和4年度は5月・7月・10月・11月・1月・3月に小原寮の利用者のみで行った。今後は、新型コロナウイルスが収束し次第、地域の方や小原学園、小原安立の方にも参加していただけるように再開を考えている。

13. 家族とのつながり

(1) 月別合同行事予定

月 別	行 事 名	月 別	行 事 名
4 月	春期家庭帰省	10 月	小原寮親睦会
5 月	春期家庭帰省・小原寮家族会総会	11 月	面会日・家族会例会
6 月	面会日・家族会例会	12 月	冬期家庭帰省
7 月	面会日・小原福祉ビレッジ夏まつり	1 月	冬期家庭帰省
8 月	夏期家庭帰省	2 月	
9 月	面会日・家族会例会	3 月	個別懇談会・家族会合同学習会

※例年は、上記のような予定で家族との繋がりを目的として行ってきたが、令和4年度は新型コロナウイルスの影響で家庭帰省のみの実施となる。

(2) ボランティアとしての関わり

例年は施設内で実施される各行事のみならず、隣地区で実施されている石畳朝市や地域行事の準備から参加に至るまで、家族の方々にボランティアとして協力していただいている。

職員のマンパワー不足により、地域行事への参加が困難な状況になりつつはあるものの、今後も、〔利用者〕・〔家族〕・〔職員〕の三者が共に協力していくことで、より地域に密着した開かれた施設づくりを目指している。

また、令和4年度も新型コロナウイルスの関係で、ボランティアとの関りは限定的なものとなっている。

(3) SNSを利用した関わり

新型コロナウイルスの影響で、家族との関りが難しい状況が続くなかで、少しでも利用者の生活の様子をご家族に知ってもらおう機会を作りたいとの思いから、令和2年度より小原寮としてインスタグラムを開設し、定期的に利用者の生活の様子をインスタグラムに公開している。家族からは、「少しでも利用者の様子を知ることができて良かった。」と好評をいただいている。今後も家族との繋がりを維持していくツールとして有効活用していく。

(4) 各フロアユニット独自の合同行事

令和4年度も新型コロナウイルスの関係で中止となったが、例年は小原寮の全体行事以外にも、各フロアユニットが独自に家族と利用者、支援員の親睦を図る【小原寮親睦会】を各々企画、実施している。家族と過ごす時間は何にも代えがたい大切な時間であり、利用者たちは日々の生活では見せない表情や行動を見せてくれる貴重な取り組みとなっている。



家族と小原寮が抱える課題

利用者の高齢化は元より、利用者を支えるご家族の高齢化も進んでおり、帰省・面会の減少が顕著に表れている。小原寮の立地環境の悪さもあるため、月に一回の家族会の際と春・夏・冬期家庭帰省の時は、必要に応じて豊田市駅から専用のバスを出していたが、コロナ禍の3年間は面会帰省の縮小や制限のためバスの運行を取りやめている。

14. 身元引受人・成年後見人の状況

令和5年4月1日現在（単位：人）

区分	身元引受人					成年後見人					
	親	兄弟姉妹	その他の親族	不明その他	合計	親	兄弟姉妹	その他の親族	第三者後見人	なし	合計
A-1	11	9	2	2	24	1	4	1	6	12	24
A-2	4	13	3	4	24	2	6	2	8	6	24
B-1	9	10	1	0	20	0	7	0	6	7	20
B-2	12	6	3	1	22	3	4	1	4	10	22
C-1	16	6	2	0	24	2	5	0	5	12	24
C-2	13	4	3	1	21	6	3	1	7	4	21
計	65	48	14	8	135	14	29	5	36	51	135

15. 家族の面会および帰省状況

令和5年4月1日現在（単位：人）

面会状況	区分	対面での面会	Webでの面会	全くなし	主な面会者			帰省状況	区分	帰省の有無	
					親	兄弟姉妹	その他			あり	なし
	A-1	10	0	14	4	4	2	A-1	9	15	
	A-2	3	0	21	0	0	3	A-2	3	21	
	B-1	9	0	11	5	1	3	B-1	2	18	
	B-2	10	0	12	5	2	3	B-2	4	18	
	C-1	6	0	18	4	2	1	C-1	6	18	
	C-2	9	0	12	6	2	1	C-2	6	15	
	計	47	0	88	24	11	13	計	30	105	

※面会に関しては、新型コロナウイルスの影響で、7月のみ入館基準を満たした対面での面会、1月～3月はWebでの面会実施となっている

※帰省に関しては、新型コロナウイルスの影響で、障がい特性等の特例をのぞいては、基本的には中止とさせていただいた

16. ボランティア受入延べ人員状況

令和4年度実績（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
環境整備	71	26	41	51	0	0	24	42	0	0	0	8	263
演奏・演劇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
わんだふる喫茶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
縫製	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化活動	0	2	3	0	0	2	2	2	0	0	0	0	11
その他※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	71	28	44	51	0	2	26	44	0	0	0	8	274

※令和4年度も新型コロナウイルスの影響でボランティア受入も限定的なものとなった

※その他は、家族による環境整備・朝市準備等を含む

17. 短期入所事業の状況

在宅福祉サービスの充実のため、施設機能の専門性を生かし、短期入所（ショートステイ）事業の取り組みを行っている。

2005年4月小原寮開設に伴い、9床（知的障がい5床（うち男3女2）・発達障がい4床（男のみ））の短期入所枠を設けている。

(1) 短期入所登録状況

令和5年4月1日現在（単位：人）

性別		計	市町村別									計
男	女		豊田市	名古屋市	瀬戸市	日進市	岡崎市	知立市	西尾市	犬山市	みよし市	
24	19	43	32	5	2	1	0	0	1	1	1	43

近年の利用状況は、定期的に一定のパターンで利用される方に固定化の傾向がある。しかし、令和4年度も新型コロナウイルス感染予防対策のため、全く出入りのないロングステイの利用者1名及び入所を前提とした慣れていただくための利用（3名）以外は受け入れの制限を継続させていただいた。

また、長年にわたり利用継続をされている方については、相談支援専門員と連携を取りながらも、引き続き短期入所サービスを利用されている。

※入所を前提とした利用者には直前にPCR検査をうけてもらい、陰性を証明してもらった上で利用してもらっている。

(2) 月別の利用日数

令和4年度実績

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	日数	30	31	30	31	31	44	31	58	31	51	55	31	454
令和4年度	日数	55	44	46	62	31	30	31	30	31	31	28	31	450

一日当たりの平均利用人数 1.23人

一日当たりの平均利用者数は令和元年度は2.31人、令和2年度は1.00人、令和3年度は1.24人、令和4年度は1.23人であった。令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として、短期入所利用の受け入れを制限させていただいたため、月日数も低い数字になっている。令和4年度も新型コロナウイルス感染予防対策のため、全く出入りのないロングステイの利用者1名及び入所を前提とした慣れていただくための利用（3名）以外は受け入れの制限を継続させていただいた。感染経路を断つ意味で短期入所利用者の受け入れを制限せざるを得ない状況は、ニーズのある利用者のご家族にとっては日々の暮らしに直結するため、今後検討していく必要がある。

18. 特定相談支援事業所の状況

平成26年6月「指定特定相談支援事業所 小原寮」として事業開始して9年目を迎えた。
小原寮利用者の大半の計画相談を担っている。

実施状況

令和4年度実績（単位：件）

	サービス等利用計画案 (新規)	サービス等利用計画案 (更新)	サービス等利用計画	モニタリング報告 (継続)
4月	0	2	0	18
5月	0	1	2	3
6月	0	6	1	2
7月	0	2	6	11
8月	0	3	2	9
9月	0	1	3	16
10月	0	2	1	17
11月	0	2	2	4
12月	0	1	2	7
1月	0	3	1	9
2月	0	10	3	4
3月	0	4	10	16
小計	0	37	33	116
合計	156			

※計画対象者：障がい福祉サービス、地域相談支援の支給決定を受ける者（主たる対象者－知的障がい者）

※サービス内容：①サービス利用支援

ア サービス等利用計画案の作成

イ 指定障がい福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者との連絡調整

ウ サービス等利用計画の作成

②継続サービス利用支援

ア モニタリング期間ごとに、サービス等利用計画が適切かどうか、サービスの利用状況を検証

イ 検証の結果及び心身の状況、その置かれている環境、サービスの利用に関する意向、その他事情を勘案し、サービス等利用計画の見直し

ウ 見直しの結果に基づき、いずれかの便宜の供与

※営業日：水曜日（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

※営業時間：午前9時～午後6時

19. グループホーム さくやの概要

施設の概要

(1) 目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、支給決定を受けられている方に対して、自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう援助を行う。

(2) 名称等及び所在地

①名称 さくや

②事業名及び定員 共同生活援助事業 9名（事業者登録番号 第2323400131号）

③所在地 愛知県豊田市小原町上平 854 番 23

(3) 設置経営

社会福祉法人 昭徳会

(4) 沿革

平成 27 年 4 月 1 日 事業開始

(5) 敷地及び建物

ア 敷地 1,077㎡

イ 建物 343.67㎡

ウ 建物構造 木造 2 階建

職員配置及び組織の状況

(1) 職員配置

令和 5 年 4 月 1 日現在

職 種	員 数	内 訳		常勤換算 後の人員	指定基準	備 考
		常 勤	非常勤			
管 理 者	1	1		1	1	所長
サービス管理責任者	1	1		0.5	0.5	世話人兼務
世 話 人	1 (1)	1 (1)		1.5		利用者職員比率(6:1)
生 活 支 援 員	5		5	1.9	1.61	
看 護 員	1		1	0.1	0.1	
計	9 (1)	3 (1)	6			

() は兼務で別掲

(2) 勤務体制表

職 種	時 勤務区分	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 1																								勤務 時間	休憩時間		
		生活支援員 世話人	早出							7:00	[勤務時間]										16:00	7:00 16:00	1時間						
日勤									9:00	[勤務時間]										18:00	9:00 18:00	1時間							
遅出													12:00	[勤務時間]								21:00	12:00 21:00	1時間					
宿直	[仮眠]						7:00																			21:00	[仮眠]	7:00	

利用者の状況

(1) 入退所

令和2年度～令和4年度（単位：人）

年度	入所（在宅、施設移行、医療機関等）			退所（施設移行、長期入院、家庭復帰、死去等）		
	男	女	計	男	女	計
令和2年度	1	0	1	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0	0

※平成27年4月1日開設 小原寮から9名が施設移行して入所

(2) 利用期間

令和5年4月1日現在（単位：人）

期 間	1年未満	1年以上～ 2年未満	2年以上～ 3年未満	3年以上～ 5年未満	5年以上～ 10年未満	10年以上
男	0	0	1	0	3	0
女	0	0	0	0	5	0
計	0	0	1	0	8	0

(3) 年齢

令和5年4月1日現在（単位：人）

区 分	20歳 未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳 以上	計
男	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4
女	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	5
計	0	1	0	0	1	0	0	1	3	1	2	9

(4) 障がい支援区分

令和5年4月1日現在（単位：人）

区 分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	0	0	0	3	1	0	4
女	0	0	1	3	1	0	5
計	0	0	1	6	2	0	9

平均支援区分	
男	4.0
女	4.3
全体	4.1

20. 令和4年度 職員会議・研修参加状況

施設長

番号	日付	主催者（会議・研修名）	
1	4月18日	愛知県社会福祉協議会	愛知県社協心身障害ホーム部会（総会）
2	4月22日	就労継続支援B型事業所よりみち	就労継続支援B型事業所よりみち見学
3	5月23日	愛知県社会福祉協議会	愛知県知的障害者サポート協会会議
4	6月21日	あいち発達障害支援センター	あいち発達障害支援センター連絡協議会
5	7月1日	全日本自閉症支援者協会	全日本知的障害者協会東海ブロック会議
6	7月14・15日	日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議
7	8月18日	全日本自閉症支援者協会	全日本知的障害者協会東海ブロック会議
8	8月24日・11月24日・2月22日	小原寮	小原地区福祉ビジョン推進会議
9	8月26日	愛知県知的障害者福祉協会	障害者支援施設部会施設長会
10	9月21日	愛知県	令和4年度愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修
11	12月13日	愛知県知的障害児者生活サポート協会	愛知県知的障害児者生活サポート協会 20周年の集い
12	1月18日	愛知県知的障害者福祉協会	障害者支援施設部会施設長会
13	コース受講	中央福祉学院	社会福祉施設長資格認定講習課程
14	コース受講	全国社会就労センター協議会	リーダー養成ゼミナール

業務課長

番号	日付	主催者（会議・研修名）	
1	4月22日	就労継続支援B型事業所よりみち	就労継続支援B型事業所よりみち見学
2	4月22日	愛知県	令和4年度愛知県サービス管理責任者等研修 新規ファシリ説明会
3	6月20日	就労支援B型事業所リハスファームとよた	就労支援B型事業所リハスファームとよた事業所説明会
4	6月21日	あいち発達障害支援センター	あいち発達障害支援センター連絡協議会
5	6月24日	愛知県知的障害者福祉協会	応援職員派遣事業前研修
6	8月4日	愛知県	サービス管理責任者更新研修
7	8月9日	愛知県知的障害者福祉協会 権利擁護委員会	職員のメンタルヘルス研修「アンガーマネジメント基礎研修&アンコンシャスバイアスセミナー」
8	8月15日	日本福祉大学	高齢者・障がい者虐待対応合同研修
9	8月19日・11月15日	愛知県	あいち農福連携セミナー
10	9月1日	愛知県知的障害者福祉協会	日中活動支援部会職員研修会
11	9月3日	愛知県	愛知県専門コース別研修事業【意思決定支援コース】
12	10月2日	愛知県社会福祉協議会	福祉介護の職場環境改善研修
13	10月2日	社会福祉法人楽笑	地域の担い手づくりシンポジウム
14	10月17・18日	日本知的障害者福祉協会	知的障害関係施設職員等研修大会
15	10月27日・12月8日	愛知県	福祉職員向け農福連携研修
16	10月26日	愛知県安全運転管理協議会	安全運転管理者講習
17	11月17日	豊田市成年後見センター	成年後見人制度と権利擁護の知識
18	12月8日	豊田市	豊田市福祉施設・事業所防災セミナー
19	12月16日	日本福祉大学	福祉現場と専門職養成をつなぐフォーラム愛知
20	1月10日	愛知県	愛知県外国人介護人材受入れセミナープログラム1DAY
21	2月28日	愛知県	愛知県外国人介護人材受入れセミナープログラム3DAY
22	3月1・3日	日本福祉大学第16回提携社会福祉法人	日本福祉大学第16回提携社会福祉法人サミット

生活支援員

番号	日付	主催者（会議・研修名）	
1	4月22日	就労継続支援B型事業所よりみち	就労継続支援B型事業所よりみち見学
2	6月4日	愛知相談支援員協会（ASK）	総会・研修会
3	6月18・19日	日本福祉大学 東海キャンパス	社会福祉士実習指導者講習会
4	7月11日	愛知県知的障害者福祉協会	わかりやすい虐待防止研修～グループホームあるある編
5	7月20日	愛知県知的障害児者生活サポート協会	成年後見を知る
6	8月9日	愛知県知的障害者福祉協会 権利擁護委員会	職員のメンタルヘルス研修「アンガーマネジメント基礎研修&アンコンシャスバイアスセミナー」
7	8月23・24日	愛知県知的障害者福祉協会	福祉職員キャリアパス対応障害研修課程チームリーダーコース研修
8	9月3日	愛知県	愛知県専門コース別研修事業【意思決定支援コース】
9	9月5日	愛知県社会福祉協議会	愛知県社会福祉協議会社会就労センター部会職員研修会
10	9月13日	豊田市	ひきこもり支援機関との情報交換会
11	10月5日・11月8日	豊田市	令和4年度豊田市地域自立支援協議会北部ブロック研修会
12	10月8日	愛知県自閉症協会	自閉症の方のパニックをゼロにする12の方法
13	10月17・18日	日本知的障害者福祉協会	知的障害関係施設職員等研修大会
14	10月19日	愛知県	令和4年度愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修
15	10月19日	豊田市役所	令和4年度障がい者虐待研修
16	11月15日	愛知県	あいち農福連携セミナー
17	11月30日	愛知県知的障害者福祉協会	困難事例対応研修
18	12月1日	愛知県知的障害者福祉協会	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コース
19	12月8日	豊田市	豊田市強度行動障がい者支援者養成研修（実践研修）
20	12月9・16日	愛知県知的障害者福祉協会	相談支援・就業支援セミナー研修
21	1月10日	ウェルネット	技能実習指導員講習
22	1月10日	愛知県	愛知県外国人介護人材受入れセミナープログラム1DAY
23	1月11日	ウェルネット	技能実習生活指導員講習
24	1月16日	社会福祉人材センター	令和4年度第2回福祉・介護の職場環境改善研修

25	1月17日	豊田エンジニアリング株式会社	業務改善研修「5S活動に向けて」の講義
26	1月19日	愛知県知的障害者福祉協会	知的障がい者の加齢に伴う支援の在り方について
27	1月20日	愛知県	2022年度愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修
28	2月15日	ウェルネット	指導担当職員特化型セミナー
29	2月28日	愛知県	愛知県外国人介護人材受入れセミナープログラム3DAY
30	3月13日	豊田市	事業所説明会
31	コース受講	愛知県	令和4年度愛知県相談支援従事者初任者研修
32	期間視聴	愛知県知的障害者福祉協会	令和4年度権利擁護セミナー
33	毎月	豊田市地域自立支援協議会	中山間ブロック会議

看護員

番号	日付	主催者（会議・研修名）	
1	5月26日	名古屋市長総合リハビリテーション事業団	ウェルフェア2022～福祉・医療・健康の総合展～
2	9月12日	愛知県社会福祉協議会	令和4年度第1回福祉・介護の職場環境改善研修
3	12月8日	豊田市	豊田市福祉施設・事業所防災セミナー
4	12月13日	全国自閉症協会	反復生学講座
5	1月10日	ウェルネット	技能実習指導員講習
6	1月17日	豊田エンジニアリング株式会社	業務改善研修「5S活動に向けて」の講義

栄養士

番号	日付	主催者（会議・研修名）	
1	4月22日	就労継続支援B型事業所よりみち	就労継続支援B型事業所よりみち見学
2	5月26日	名古屋市長総合リハビリテーション事業団	ウェルフェア2022～福祉・医療・健康の総合展～
3	5月27日	ナリコマグループ	病院給食のためのニュークックチル活用合同オンラインセミナー
4	9月2日	愛知県知的障害者福祉協会	障害者支援部会 管理栄養士等研修
5	12月15日	ウェルネット	技能実習生活指導員講習
6	1月17日	豊田エンジニアリング株式会社	業務改善研修「5S活動に向けて」の講義
7	2月15日	豊田市	令和4年度豊田市保健所管内栄養士連絡会事例発表会
8	3月6日	愛知県社会福祉協議会	令和4年度愛知県社協心身障害者ホーム部会・社会就労センター部会 合同研修会

事務員

番号	日付	主催者（会議・研修名）	
1	6月16日他全7回	愛知県知的障害者福祉協会	福祉 online 野澤ゼミ
2	6月28・29日	愛知県知的障害者福祉協会	令和4年度知的障害児者福祉に携わる職員のための新規採用者研修
3	9月15・16日	愛知県知的障害者福祉協会	福祉職員キャリアパス対応生涯研修 チームリーダー研修課程
4	9月27日	一般社団法人おいでん・山村センター	第2回小原でつながる ぶらっとミーティング
5	12月15日	愛知県知的障害者福祉協会	意思決定支援研修
6	1月10日	愛知県	愛知県外国人介護人材受入れセミナープログラム1DAY
7	1月12日	愛知県社会福祉会館	令和4年度障害者（児）福祉関係職員基礎研修
8	1月17日	豊田エンジニアリング株式会社	業務改善研修「5S活動に向けて」の講義
9	2月24日	全国社会福祉法人経営者協議会	社会福祉法人会計事務研修
10	2月28日	愛知県	愛知県外国人介護人材受入れセミナープログラム3DAY
11	3月23日	豊田市	豊田市障がい者グループホーム等設置事業補助金説明会
12	期間視聴	愛知県知的障害者福祉協会	令和4年度権利擁護セミナー
13	期間視聴	福祉医療機構	会計実務者研修
14	期間視聴	東京都社会福祉協議会	会計実務（基礎）研修会

施設内研修

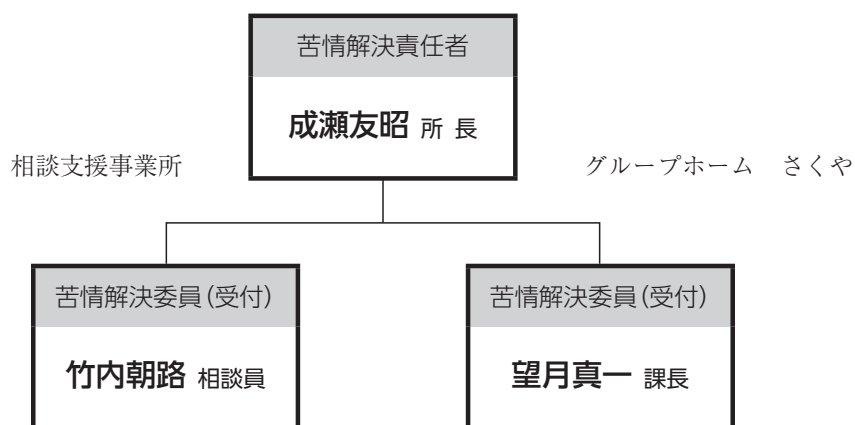
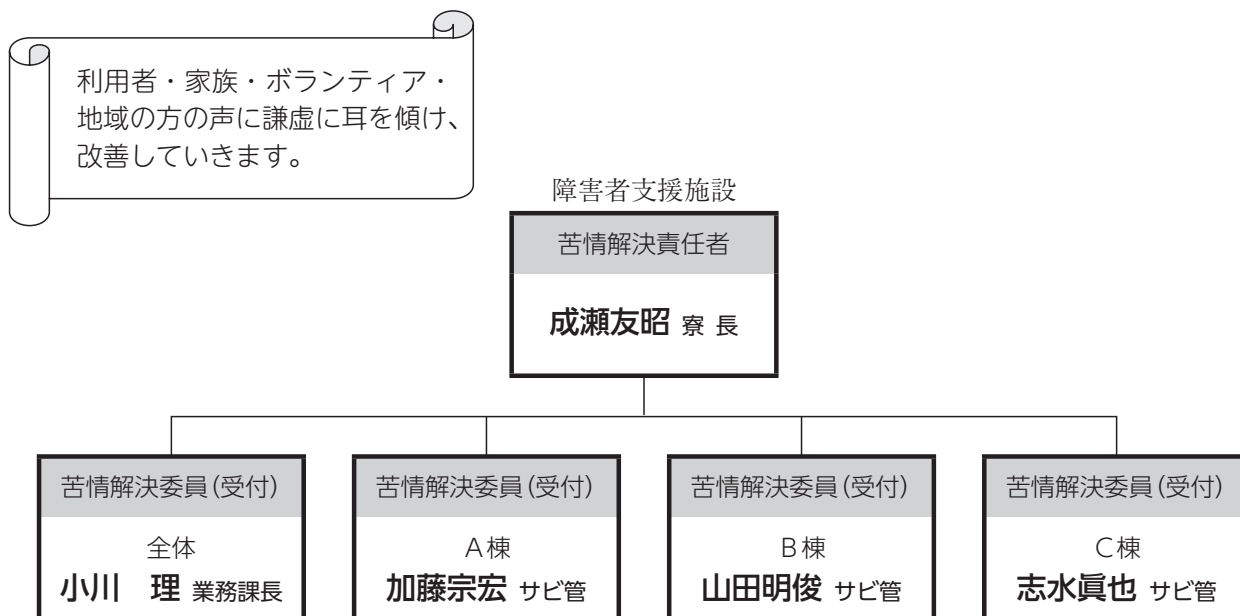
番号	日付	研修名（テーマ）
1	4月5日	新人職員育成研修
2	4月5日	消防機器・設備等説明会
3	6月3日	虐待防止研修
4	10月5日	防犯訓練研修
5	10月6日・12月3日	法令順守研修 福祉施設職員としての原点
6	11月25日	リスクマネジメント研修
7	年4回	応急手当講習会

法人研修

番号	日付	会議・研修名（テーマ）
1	4月12日	経営管理者研修Ⅰ
2	5月10・24日	GL研修（専門）
3	5月13日	監督者研修Ⅰ
4	6月23日	初任者研修②
5	7月13日	エキスパート研修
6	8月2日	法人分野別専門研修①（障害）
7	8月23日	監督者研修Ⅱ
8	8月25日	経営管理者研修Ⅱ
9	9月6日	法人分野別専門研修②（障害）
10	9月22日	初任者研修①
11	10月19日	初任者研修③
12	11月8・24日	GL研修（評価）
13	11月17日	栄養士研修
14	3月24・29・30日	新任職員研修①②③

障がい者支援者向けのオンライン研修サービス Lean on Me 導入

21. 苦情解決組織図



☆職員は、利用者の代弁者としての役割を大切にします。

☆『苦情相談受付記録表』に直接、記載してもらるか、聞きとった内容を代筆します。

☆年に3回苦情解決委員会を実施し、苦情に係る対応の検討及び改善を図ります。

☆他に年3回リスクマネジメント委員会を実施し、ヒヤリハットトラブル・事故報告事例を検討し、組織的に事故防止に努めます。

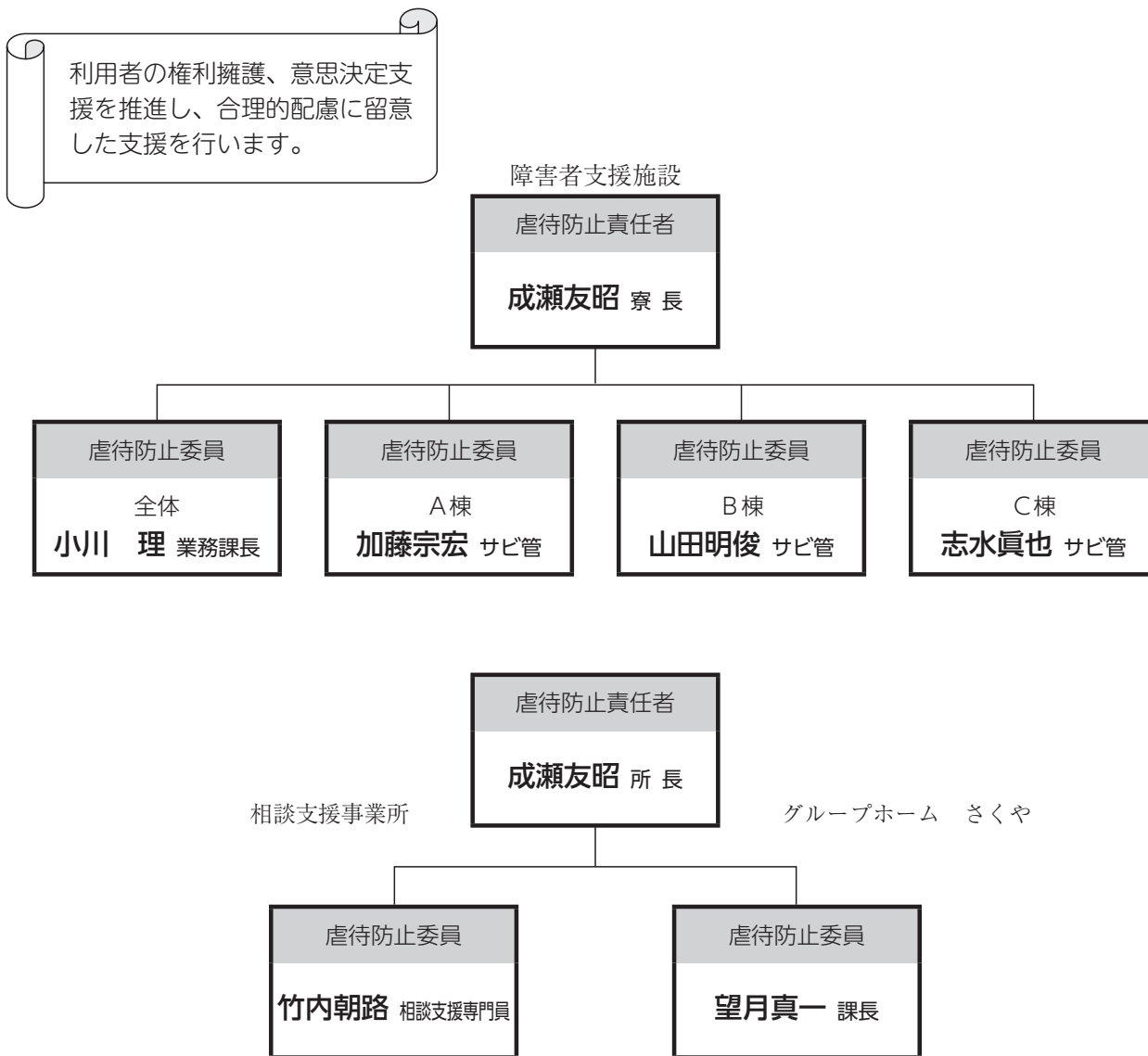
☆個人情報の保護につきましては、「個人情報保護法」を遵守します。

★苦情処理解決第三者委員★

能見知	行：小原地区民生児童委員	0565-65-2225
山本和	夫：石畳地区民生児童委員	0565-76-1123
安藤	寿：栄地区民生児童委員	0565-65-3514

22. 虐待防止について

虐待防止（身体拘束適正化）組織図



- ☆職員は、利用者の生活の質向上を大切にすることで虐待防止に取り組めます。
- ☆虐待防止委員会を実施し、虐待防止のための検討をし、職員に周知を図ります。
- ☆身体拘束適正化検討委員会を設置し、身体拘束の適正化に取り組めます。
- ☆人権意識、知識や技術向上のための研修を計画的に実施、参加します。

★虐待事案の行政受付先★

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会
 TEL：052-212-5515 FAX：052-212-5514
 豊田市役所 福祉総合相談課
 TEL：0565-34-6791 FAX：0565-33-2940

小原寮・さくや虐待通報手順チャート

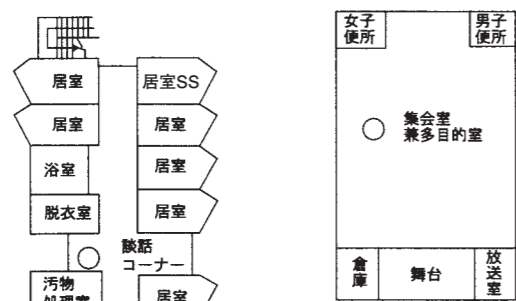
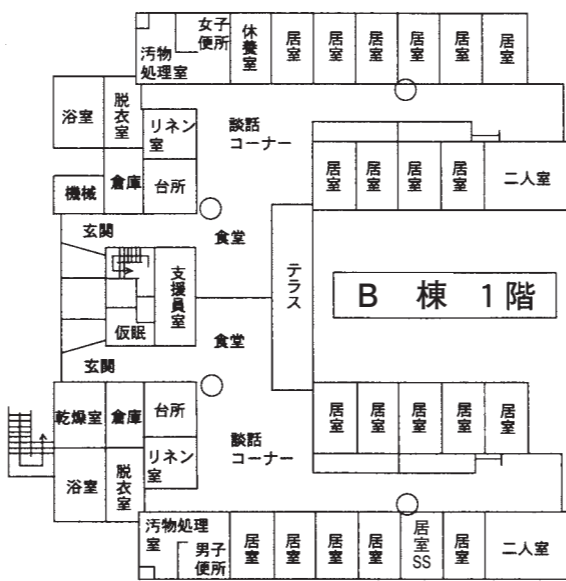
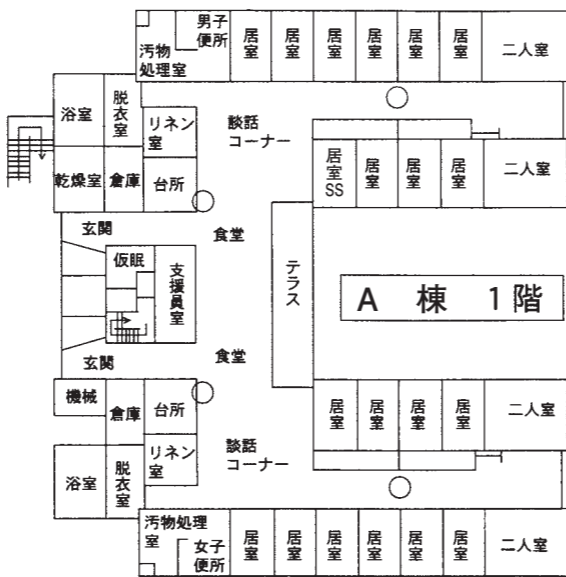
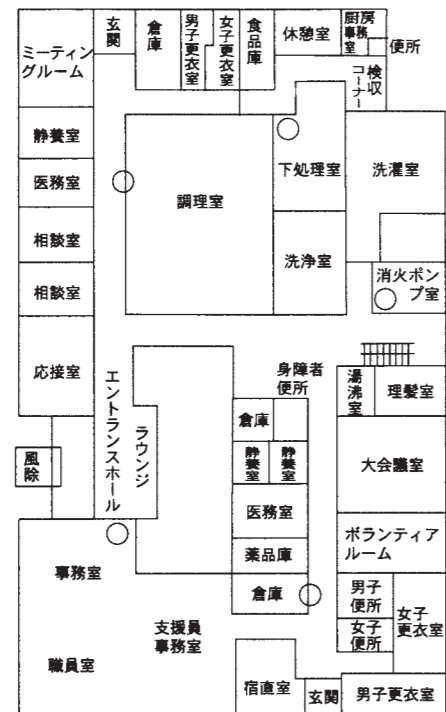
小原寮や外出先で小原寮職員による利用者に対する虐待を発見



※通報内容は全職員に周知することとし、虐待防止・支援の改善に取り組みます。

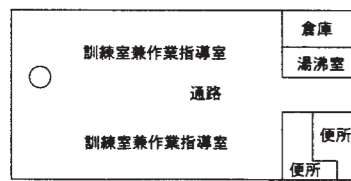
建物配置図

1 F

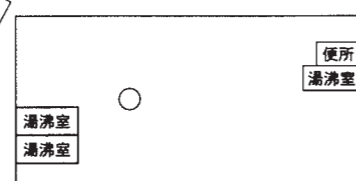


C棟 1階

第1作業棟

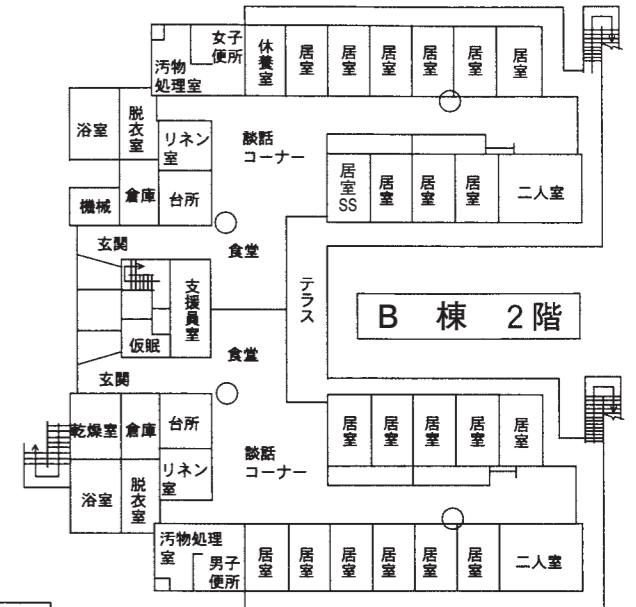
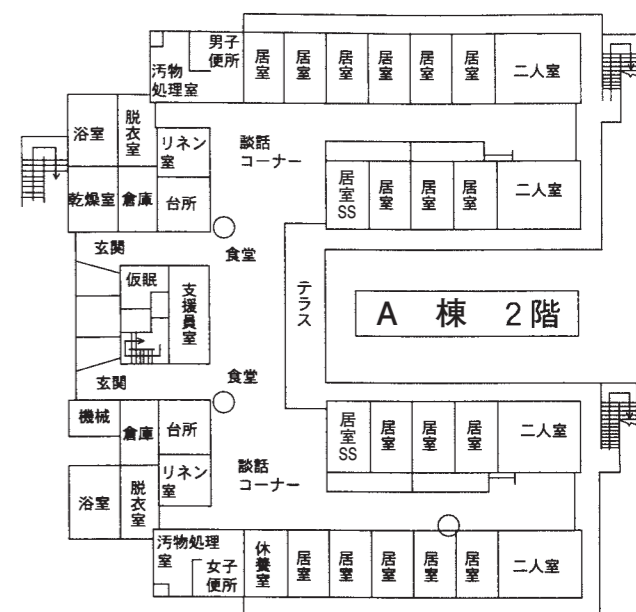
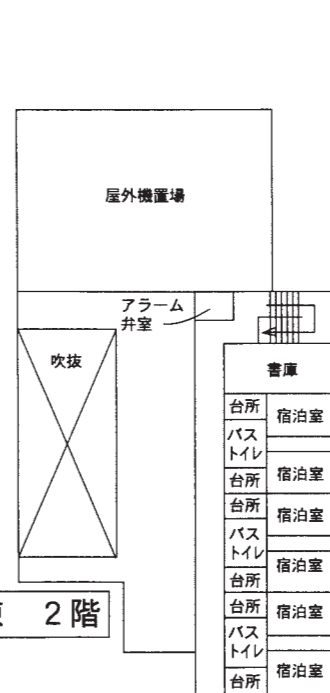


第2作業棟

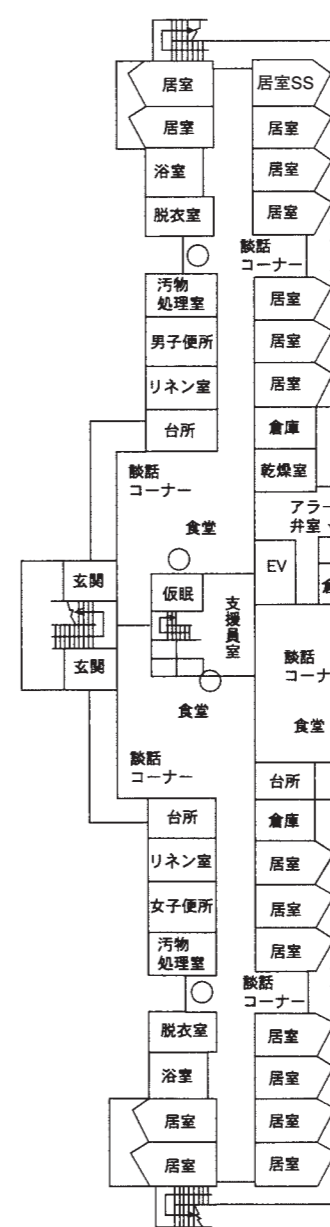


2 F

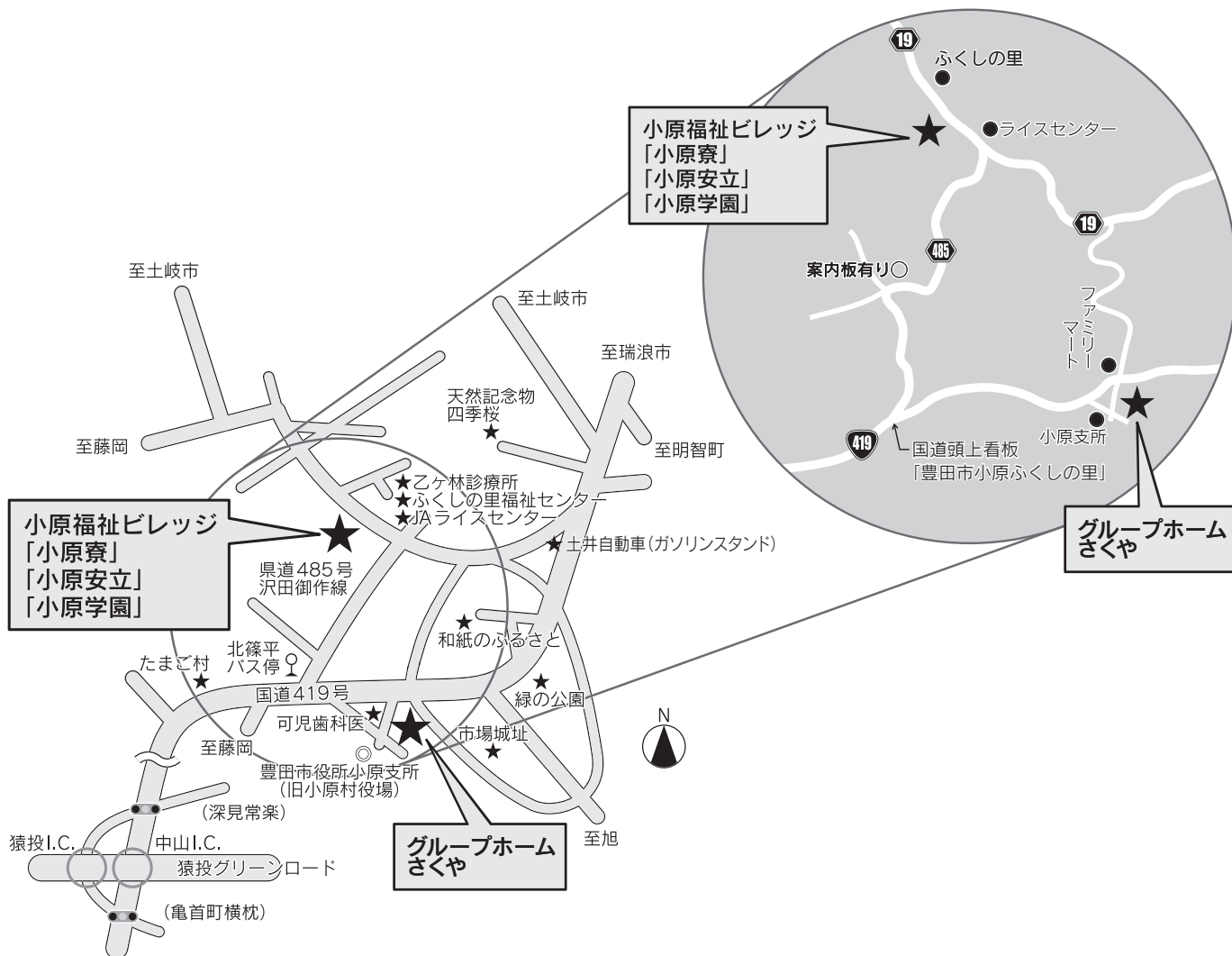
管理棟 2階



C棟 2階



○印は消火器設置場所を表記



交通機関 ●名鉄豊田線豊田市駅下車

豊田おいでんバス「小原・豊田線」

上仁木行「北篠平（きたささだいら）」下車 徒歩 3km（約 40 分）

自動車 ●東名高速道路「名古屋 I.C.」利用

猿投グリーンロード「中山 I.C.」から国道 419 号を瑞浪方面へ 30 分

●東名高速道路「豊田 I.C.」利用

豊田市街地へ走り、国道 419 号を瑞浪方面へ 50 分

●東海環状自動車道「豊田藤岡 I.C.」利用

国道 419 号を瑞浪方面へ 30 分

社会福祉法人 昭徳会

障がい者支援施設 **小原寮**

〒 470-0564 愛知県豊田市沢田町座内 22 番地

TEL : 0565 - 66 - 2110 FAX : 0565 - 65 - 1311

E-mail : obararyo@syoutokukai.or.jp

<https://www.syoutokukai.or.jp/obararyou/>

※本誌においては、当該法令等の趣旨及び内容に変更を及ぼさない範囲と考えられる部分について、障害の「害」をひらがなで表記しております。